令和5年度森町議会決算審査特別委員会(第2日目)

令和6年9月5日(木曜日)

開議 午前10時00分 延会 午後 4時06分

○議事日程

1 認定第 1号 令和5年度森町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について

認定第 3号 令和5年度森町水道事業会計決算認定について

認定第 4号 令和5年度森町公共下水道事業会計決算認定について

○出席委員(11名)

昇 君 1番 伊藤 3番 髙 橋 邦 雄 君 4番 河 野 淳 君 誠君 5番 山 田 6番 野 口 周 治 君 7番 斉 藤 優香君 8番 千 葉 圭 一 君 9番 佐々木 修君 10番 加 藤 12番 東 進君 隆一君 13番 松 田 兼 宗 君

○欠席委員(1名)

11番 山 本 裕 子 君

◎開議の宣告

○委員長(伊藤 昇君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長(伊藤 昇君) お諮りします。

決算審査の進行については、認定第1号から認定第4号まで認定番号順に行いたいと思います。なお、一般会計の歳入は款ごとに、歳出は項、目ごとに審査を行いたいと思います。また、各特別会計は歳入歳出一括で、各事業会計は収入支出一括で審査を行いたいと思います。これらにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、決算審査の進行については認定番号順で、一般会計の歳入は款で、歳出は 基本として項、目で、各特別会計は歳入歳出一括で、各事業会計は収入支出一括で審査を 行います。

なお、質疑のある場合は、ページ数、項、目等を事前に述べるようお願いいたします。 認定第1号 令和5年度森町各会計歳入歳出決算認定について、一般会計事項別明細書、 歳入に入ります。

12、13ページ、款1町税に入ります。質疑ありますでしょうか。

○委員(山田 誠君) 町税についてですけれども、町税が1,865万1,000円ということで不納欠損を処理しているということでございますけれども、内容、町民税が615万1,000円、46件ある、固定資産税が1,424万3,000円、303件、軽自動車が40万1,300円、47件と。1つずついきますけれども、町民税、所得があるわけだから、賦課されるのは当然でございますけれども、なのに毎年45件から60件ぐらい不納欠損をしているわけだから、その理由、どういうことでやっているのか。

それから、固定資産税も毎年200から300件あるわけだけれども、当然土地、建物を所有 しているわけだから、固定資産税が賦課されるのは当たり前のことなのです。この関係で 処理対処、差押えだとか、そういう件数何件かあるのか、それを聞きたい。

それから、軽自動車税、これも車を所有しているわけだから、貨物、乗用車、軽乗用車があるわけだから、賦課されるのは当然ですけれども、状況を見ますと相当数差押えがあってもおかしくないのでないかと。車検取るのに納税証明つけなければならない、つけないでみんな乗って歩いているのか、その辺どういう調査しているか、対応策どういうふうに取っているか。先般今金町か、見たら差押えして競売しているわけだ。結構台数もあるわけだから、森町もやっぱり財政確保のためにそのぐらいのことやらないと、やっぱり税

金は国民の義務ですから、その辺の認識をきちんと植付けさせないと駄目だと思いますが、 いかがでしょうか。

○税務課長(東 克宏君) お答えいたします。

まず、町民税ですけれども、今回46件ということで上げております。議会資料の提出し ております税4の資料を見ていただきますと、それぞれ不納欠損した該当の区分の理由が 書いております。この中で、この表の見方で、例えば無財産、生活困窮、居所不明と書い ておりますけれども、実は地方税法の15条の7、処分停止の要件というところを見ますと、 この無財産という表記ですけれども、実はここは滞納処分することができる財産がないと き、つまり財産ということですので、例えば土地を持っていたり、家を持っていたとして もそれが滞納処分することで換価できないようなものであれば、これはここの執行停止の 項目に該当していずれ不納欠損という形を取っておりました。生活困窮についても滞納処 分をすることによって生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき、要は差押えしたために 生活がままならなくなって生活できなくなるよということの部分は、住民税については特 に去年の収入に対して課税するものでありますので、例えば去年潤沢に収入があっても年 が替わって働けなくなった、全く給与がなくなったってなりますとなかなかここは支払う のが困難になるという事例もございます。また、居所不明につきましては、このとおりな のですけれども、所在または滞納処分することが財産が不明ということで、これもなかな か調査して発見できない場合は執行停止かけて、執行停止かけると3年で不納欠損処分に なりますので、住民税についてはこういう内訳となっております。

固定資産税につきましても同様で、税の4の資料の不納欠損調べを見ていただくと、同様の理由で落としているというか、不納欠損しております。

最後に、軽自動車税なのですけれども、昨年来山田委員にアドバイスいただいていろいろ私も検討しておりました。その中で軽自動車税については私も調べていたのですけれども、まず軽自動車税というのが自動車を所有した場合には、これは税金かかります。それが例えば公道を走る走らないにかかわらずこれは税金かかるものでございまして、ただ一方、車検というのは道路運送車両法の第58条の規定で自動車が安全基準を満たしているかどうかを確認する法的な手続ということで、実は車検の切れた車で公道を走った場合罰則規定がございまして、つまり何を言いたいかというと、所有しているけれども、公道走らない場合は車検を通さない場合もあり得るということでございます。税務課の業務としては、軽自動車を所有している方、この方については当然賦課をします。税金をかけます。ただ、税金を滞納した場合、その方には当然滞納処分、差押えなりを行ってまいります。ただ、長い期間軽自動車税滞納している方については、軽自だけの滞納ではない場合も多いものですから、やはり納税相談などで例えば車の有無確認しまして、ほとんどの場合ですけれども、車検が必要でない原付だとか、そういう車両だったり、車がもう既に廃車してこの世にないのにもかかわらず手続を怠っているという場面もありまして、不納欠損した中にあってでも車検が必要な車かどうかというのはなかなか我々も把握できていない状

況でございます。ただ、万が一無車検で車両が公道を走行しているという事実が確認されれば、それは警察等のしかるべき機関が対応すべきことと考えておりますけれども、ただ税を納めないと車検証の更新ができないという、これは非常に我々にとっても有効な制度だと考えております。

以上でございます。

○委員(山田 誠君) 今の課長の答弁でいろいろあると、内容は分かりますけれども、特に町民税の場合は1年前の所得ということでありますけれども、やっぱり真面目な方はきちっと納めて、真面目でないと言ったら怒られますけれども、不納欠損処理されるものについては今ちらっと入っていましたけれども、納税相談とか、延納だとか、いろいろな手続に相談に来るのならまだいい、来ない方が結構いると思います。そういう方々については、やはり遠慮なく法的な処置を取るべきだと、私はそう思っています。

それで、財産がいろいろないと言うけれども、裏返しますと預貯金もあるはずなのだ。 そういう調査もきちんとやっているのかどうか、その辺も確認して、森町の町民が未納した場合についてはこういうことがあり得るよと、起こり得るということをやっぱり納税者に周知させる必要があると。そういうことでないと、やっぱり大変だと思うのです。払わないのが得だよということになると、これ一部の漁業者にも何か伝わっていまして、そういう言葉がよく聞かれるのです。払わなければ税金なくなるよ、そういうようなことでは駄目なのだ。やっぱりそういうような格好で払うものは払う、受けるものは受ける、法令的に処分するものは処分するということをきちっと対応して町民に説得させるようなことをこれからも考えていかないと、毎年毎年不納欠損、不納欠損って1,000万も2,000万もやった場合に町財政もちません。真面目に払っている人は、ばか見るだけです。そういうことのないように、やっぱり公平公正の原則に基づいて対応していただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○税務課長(東 克宏君) お答えいたします。

私も実は30年前ほど納税で収納の業務をやっておりました。その頃は、滞納処分というか、差押えはやはり不動産、家とか土地という感覚がありましたけれども、現在はほぼ換価というか、お金を直接得れるものというのも、預貯金、給与、例えば生命保険の解約返戻金など現金化しやすいものというのをどんどん差し押さえております。今後もこういうもの、お金に換えやすいものをどんどん差押えしていきたいなとは考えております。1つ、滞納している方については支払わないのか支払えないのかは、やはりここは見極めていかないといけないもので、支払えない方については納税相談などで当然執行停止かける場面もございます。支払わない方については、先ほど言った差押えどんどんやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員(松田兼宗君) ちょっとお聞きします。今さらって感じがするのですが、固定資産税の国有資産等所在市町村交付金のところなのですが、これ要するに国の財産に対する部分なのだけれども、どうもイメージが湧いてこないのです。どの部分が国のものなのか

というのはちょっと分からないので、主なものだけでもいいので、挙げていただければ、 お願いします。

○税務課長(東 克宏君) お答えいたします。

実は、これ国有地とかに関して入ってくるものでして、国から一方的に通知が来まして 幾ら入りますということになっておりまして、詳細については今持っておりませんので、 もし必要ならば別途お知らせ……

(「後でいいです」の声あり)

- ○税務課長(東 克宏君) よろしいですか。別途お知らせいたします。
- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 質疑がそれではなしということで、款1町税を終わります。 次に、14、15ページ上段の款2地方譲与税から16、17ページ中段の款11地方交付税まで 入ります。質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 款 2 地方譲与税から款11地方交付税までを終わります。 次に、款12交通安全対策特別交付金に入ります。質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 款12交通安全対策特別交付金を終わります。

次に、16、17ページ下段の款13分担金及び負担金から20、21ページ中段までの款14使用料及び手数料に入ります。質疑ありませんか。

○委員(山田 誠君) 18、19ページ、住宅の使用料でございますけれども、不納欠損122 万4,000円ございますけれども、これらの方々はもうこの住宅には居住していないのでしょ うね。

それと、もう一つは、最近各町村保証人のカットをされていますけれども、森町は保証 人をつける義務まだ残っているわけだと思いますけれども、いかがですか。

○建設課技術長(伊藤正吾君) お答えいたします。

まず、居住に関しまして、今回の計上額は1世帯分の債権額で、債権自体は平成17年から平成22年の古い債権になります。今現在は、ご本人はもう死去され、住んではおりません。

あと、2点目の保証人の件なのですけれども、森町に関しましてはまだ保証人は義務と してつけております。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) 聞きたいところは19ページ、農業費負担金のところの不納欠損と収入未済額とあるのですが、14も使用料、手数料のところも入っているでしたっけ。
- ○委員長(伊藤 昇君) はい。

○委員(松田兼宗君) その中身について具体的に何なのか。

それと、14の使用料、手数料のところの農林水産業使用料のところの2番の土地改良施設使用料、これも不納欠損と収入未済額があるのです。それと、もう一つ、土木の使用料の住宅使用料の部分もあるわけです。その辺具体的に何を指しているのかちょっと分からないので、教えてください。

○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

まず、国営駒ケ岳畑地帯総合土地改良事業の受益者負担金滞納繰越分の不納欠損額なのですけれども、34万6,180円、これにつきましては執行停止をかけた案件が先に5年の時効を迎えたということになります。内容につきましては、まず死亡が2名、それから居所不明が1名ということで、死亡につきましては相続人がいないということで今回このような形で処理をさせていただいています。

それから次に、国営駒ケ岳地区土地改良施設使用料の不納欠損、これにつきましても先ほど同様、6万5,820円あるのですけれども、これは死亡が3名、居所不明が1名で、同じく執行停止3年をかけていたのですが、先に5年時効を迎えたということで今回計上させていただいております。

以上です。

○建設課技術長(伊藤正吾君) 住宅の不納欠損なのですが、今回不納欠損、債権放棄に 至った事由でございますが、連帯保証人の相続人全員で3名おるのですけれども、時効の 援用がなされたことが放棄の事由になります。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) 農林のほうの畑かんの絡みの話になるのですが、私の認識ではもう全部済んだものだというふうに思っているのですが、まだ継続してやられているのがあるのは分かっていたのですけれども、これは全てそういう形で不納欠損で終わる可能性が高いのだと私思うのですが、その辺の認識の仕方というか、どう思っているのか、どういう見通しというか、その辺お願いします。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

先ほど死亡された方という話をさせてもらったのですけれども、以降現状でいきますと 死亡された方でこういう形で欠損処理するのはまず出ないと。居所不明の部分もこれから は出ないというふうに捉えています。

以上です。

- ○委員(野口周治君) 今の答弁の中で時効の援用という言葉があったと思うのですが、 時効期間が到来するのが分かっていて援用をさせたというふうに聞こえたのですが、何が あったのかもう少し具体的に教えてもらえませんか。
- ○建設課技術長(伊藤正吾君) お答えいたします。

時効の援用をさせたという解釈はございません。ただ、古い債権でありますので、私債権につきましては公債権と違って時効が来て勝手に消滅するものではありません。今回時

効の援用に至った経緯につきましては、確かに時効の期限は来ているのですけれども、徴収をするという前提で今回残っている相続人に対して請求行為を行ったということであります。

以上です。

- ○委員(野口周治君) それでは、その時効の期間が過ぎたのはいつですか。というのは、 基本的には全てきれいになったものだというふうに私は理解していたのです。だけれども、 今の説明だと期間は過ぎているけれども、まだ援用がなされていない債権がたくさん残っ ているのではないかと心配になったのですが。
- ○建設課技術長(伊藤正吾君) お答えいたします。

今滞納繰越額2,467万7,254円実は残っております。これは、過去の古い債権も含めて現在69世帯分の債権になります。この69世帯のうち、現在継続的に支払いされているもの、これが41世帯分、約1,550万ございます。ただ、今ご質問にあった支払いが滞っているものも実はございます。それが17世帯、約900万ございます。支払いが滞っているものにつきましては、請求行為はもちろんですけれども、不納欠損として事由がしっかり整った場合は適切に処理して審議いただこうと考えております。平成24年時に実は滞納額は最大で4,700万程度ございました。ここ10年で2,200万ほど圧縮してきております。時間は要しますけれども、引き続き債権対策には努めてまいりたいと思っております。

以上です。

- ○委員(野口周治君) 確認ですが、時効の中断に至るような措置は取っていて、それでも時効が完成して援用されるような事態が生まれているということなのですね。そこが間違いなくできているかどうかを知りたいのです。お願いします。
- ○建設課技術長(伊藤正吾君) お答えいたします。まずは、請求行為です。以上です。
- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) 款13分担金及び負担金及び款14使用料及び手数料を終わります。 ここで先ほど松田委員からのご質問で東税務課長のほうから答弁をしたいという申出が あります。
- ○税務課長(東 克宏君) 先ほどの松田委員のご質問に回答いたします。

先ほどの公有資産の交付金ですけれども、こちらは例えば北海道の職員、北海道財務局、 国ですね、こちらの職員が住む公宅の建物と土地の固定資産税見合い分が交付金として入 ってきております。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) 次に、20、21ページ中段から22、23ページ下段までの款15国庫 支出金に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 款15国庫支出金を終わります。

次に、22、23ページ下段から26、27ページ上段までの款16道支出金に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 款16道支出金を終わります。

次に、26、27ページ上段の款17財産収入から28、29ページ中段の款20繰越金まで入ります。質疑ありませんか。

○委員(河野 淳君) 説明を聞きたい部分が決算の部分だったので、どこで質問していいのか分からないので、29ページ、繰入金の基金繰入金が適当ではないかなということで質問したいと思います。

今回一般会計の財政の状況19ページのところで実質単年度収支がマイナス7,748万8,000 円となっております。あまりないことなのですけれども、理由を見てみると、多分なのですけれども、積立金の取崩し額で財政調整基金を取り崩しているのが主な理由ではないかと思うのですけれども、その実質単年度収支がマイナスになった理由についてお聞かせを願いたいと思います。

あわせて、先日報告第1号で森町の財政健全化の判断比率について報告がありましたが、 将来負担比率なしということで、本来数字ではなしということはあり得ないのですけれど も、多分基金からの充当可能基金額が多額にわたっているので、なしという計算になって いると思うのですけれども、仮にの話なのですけれども、うちの町についてはふるさと応 援基金がかなり残高あるので、その分の差っ引きで将来負担がゼロになっているのかなと いうのも踏まえて、もし可能であればふるさと応援基金を計算に入れない時点で本来の形 といいますか、通常の財政運営の中で将来負担がどのくらいあるのかというのを教えてい ただきたいと思います。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

財政の資料19ページの積立金、財政調整基金の取崩しの部分と実質単年度収支マイナスになったことの要因についてご説明いたします。町では、令和5年度に全国学校給食ホタテ提供事業を行いました。事業の中身につきましては、既に河野委員もご承知のことと思いますので、ここで事業の中身の説明は省略させていただきますが、本事業は国の補助金を活用して行ったものであるのですけれども、補助金の支出元である水産物安定供給推進機構のほうから令和5年度中の補助金支出が難しいという連絡がありました。事業担当課である商工労働観光課としても、これは令和5年度に完了した事業でありましたので、事業年度で収入できる5月末までの入金を機構に対して強く要請したところではあるのですけれども、その後改めて機構より事務処理上5月末までの入金は困難であるということの回答であったため、令和5年度の最終の補正になる専決処分の段階で一旦令和5年度の計上した補助金を全額減額しまして、一時立替えのため財政調整基金のほうから繰入れを行

ったことによってまず取崩し額が発生してしまって、その結果として実質単年度収支がマイナスとなったものでございます。ただし、これはあくまでも特殊な事情ということでご理解していただければと思います。仮にですけれども、財調の立替えがなければ積立金の取崩しが発生しませんでしたので、実質単年度収支は1,867万1,000円のプラスで決算となったものでございます。

なお、この件に関しましては、本年6月会議の令和6年度の一般会計補正予算で改めて 補助金を計上するとともに、財政調整基金についても積み戻しのための積立金を補正予算 計上いたしました。このお金についても補助金も7月中に入金となったところでございま す。これで相殺取れておりますので、よろしくお願いいたします。

次にですけれども、充当可能財源が将来負担を上回っているということで今将来負担は表記されておりませんけれども、仮にふるさと基金が充当されなかった場合ということですけれども、今回の決算に用いたふるさと応援基金の金額なのですけれども、24億2,843万7,000円が充当可能財源として入っておりますけれども、仮にですけれども、このふるさと応援基金を充当可能財源に組み入れなかったとした場合については将来負担比率は27.1%になっております。ただ、早期健全化基準は350%となっていますので、これについては大幅に下回っていると言えると思います。

以上でございます。

○委員(松田兼宗君) 27ページと29ページなのですが、これも収入未済額のところなのですが、財産運用収入のところの土地建物貸付収入、これどの部分の何を言っているのか、指しているのか教えてください。

それと、29ページの延滞金及び滞納繰越分延滞金という部分についても何に対しての延 滞金なのか、お願いします。

○契約管理課長(山田真人君) お答えいたします。

財産収入の土地建物貸付収入欄でございますが、こちらのほうは主に普通財産の土地だとか建物、これを各個人だとか法人に貸し付けている収入になります。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時32分 再開 午前10時32分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○税務課長(東 克宏君) これについては、税の延滞金になります。 以上でございます。
- ○委員(松田兼宗君) 何の税なのか、すみません、よく分からない、言っていることが。 それと、結局何を聞きたいかというと、収入未済額に全部上がっているわけです。当然

今年度令和6年度で収入になるのだというふうな見方でよろしいのでしょうか。

○契約管理課長(山田真人君) お答えいたします。

この未済額ですけれども、滞納実数が現在20件程度ございます。もちろん今ご存命の方もおられますので、分納していただいている方について3名程度おられるだとか、現年度分の滞納については新年度もう回収しているよとかという案件はあるのですけれども、亡くなられて大分たっている方だとかもおられますので、現時点で回収見込みが立っていない債権もございます。

以上です。

○税務課長(東 克宏君) お答えいたします。

延滞金については、当然住民税、道町民税ですね、固定資産税、軽自動車税になります。 国民健康保険税もございます。

以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) ほかにございますでしょうか。ありませんね。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) 款17財産収入から款20繰越金までを終わります。

次に、28、29ページ下段の款21諸収入から32、33ページの款23自動車取得税交付金に入ります。質疑ありませんか。

○委員(山田 誠君) 30、31ページの学校給食収入です。これ588万3,000円あり、20人程度ということでございますけれども、当然いろいろな方法で徴収しているかなと思いますけれども、対応策はどういうふうに取っているかということと、児童手当から特別徴収及び申出徴収は実施しているかどうか。それと、もし生活困窮者であれば準要保護の手続させるとか、そういうことをアドバイス、指導しているのかどうか。センター長も知っているかと思いますけれども、給食費は学校給食の対価に当たる私法上の債権になっているわけで、それを支払わない者に対しては学校給食を提供する義務はない、これ民法533条でうたっているわけです。この辺もきちっと父母または教職員等々に説明して納得させているかどうか、その辺を最初にお伺いします。

○給食センター長(敦賀靖之君) ただいまの質問にお答えします。

まず、給食費の滞納の部分だったのですが、負担の公平性や給食の質や提供体制に影響が出る可能性があるため、滞納の処分の強化は今後必須と考えております。児童手当からの引き去りは、滞納部分に対しては行っております。準要保護に関しては、折衝の中で例えば納付がきついとか、そういう話がございましたら勧めて手続していただくようにはお伝えしております。あと、給食の提供のほうの義務のほう、やはり給食の提供というのは保護者のほうに責任があると考えております。そのために子供さんが給食を受けれないということは、そういうことはあってはいけないことと考えておりますので、やはりそうなってきた場合に支払いのほうは保護者の責任と考えておりますので、そちらのほうを対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員(山田 誠君) 町で安く提供して、それを食べてお金を支払わないと、今センター長言ったように子供には責任はないけれども、当然保護者が、父、母が責任を負うのは当たり前の話だ。だから、そういう話もきちっと周知させた上でやっぱりきちっとした対応を取っていただきたい。

それと、前にも話ししているのだけれども、催促状、督促状を出す場合も普通の白い紙でなくて、1回目は黄色い用紙を使う、2回目、3回目にはレッドカード、サッカーでないですけれども、保護者はびっくりします。前にも言って、やった担当もおりますので、相当成果を上げているというふうに伺っていますので、その辺きちっと、ただ話しすればいいとか、会場で集まったときに話せばという、そういう易しい問題でないと思う。やっぱりそれぞれ今センター長言ったように食べたものはちゃんときちっと払うと、これは保護者の義務だ。子供に対する義務だから、その辺を十分認識させた上、さっきの税と同じく町民の意識改革をきちっとさせないと森町の財政破綻します。その辺いかがですか。

○給食センター長(敦賀靖之君) お答えします。

負担の公平性を考えますと、当然滞納している人の給食をきちんと納めている方が負担している形となり、不公平感を物すごく感じると思います。それで、今後の部分だったのですが、給食費の滞納問題に対する対応を強化しまして全ての子供たちが安心して給食を受けられる環境を整えていきたいと思っている次第であります。

- ○委員長(伊藤 昇君) ほかにございますでしょうか。質疑よろしいですか。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) 款21諸収入から款23自動車取得税交付金を終わります。 歳入を終わります。

194、195ページ、財産に関する調書をお開き願います。194、195ページから200ページまでの財産に関する調書に入ります。質疑ありませんか。

○委員(野口周治君) 大きなバランスがよく分からないので、尋ねますが、財調の話は 先ほど出てきました。片方で、ふるさと応援基金もありますと。ただ、入ってきている金 額からするとかなり使って、残った部分が若干積まれましたというバランスになっている。 見方を変えると、これだけのふるさと応援をしてもらっている中でお金が残っていない、 つまりたくさんお金を使っているよねという姿になぜこうなるのだろうと。もちろん住民 サービスを正しく行って働く人をきちんと処遇することは大切なことですが、基本的なバ ランスとしてはこのお金をどう使うかはとても大事、ですから開示もされているわけですが、それでももっと毎年頑張って増やしてもらっているわけです。頑張って応援してもらっているわけですが、それが手元に残らない形でいいのかということについてお考えを聞 かせてください。お願いします。

- ○委員長(伊藤 昇君) 200ページの基金でよろしいのでしょうか。
- ○委員(野口周治君) そうです。
- ○総務課長(濵野尚史君) ご質問は、ふるさと納税されたのを基金から繰り入れて活用

しているということについてのご質問ということで理解しているのですけれども、それで よろしいですよね。

(「休憩でもいいですか、質問内容の確認だったので」の声あり)

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分 再開 午前10時43分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

ふるさと応援基金につきましては、条例の定めるところによりまして様々な事業に活用させていただいております。令和6年度でも大体10億程度繰り入れて様々な事業に活用させていただいているところでありますが、その結果、基金の残高があまり増えずに横ばいになっていっているということに対してのご指摘だと思いますけれども、町としてもなるべく基金の繰入れをせずに事業等と予算執行をやっていきたいというふうには考えてはいるのですけれども、なかなか物価高だったりとか、人件費の高騰だったりとかということでどうしてもやっぱり活用して事業やらせていただかなければならない場面とかもありますので、その辺は鋭意精査した上で今後も皆さんからいただいた大切な寄附ですので、慎重に取り扱っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員(野口周治君) 答えとしては、そういうことになるのかもしれませんが、お金のある家庭だとやっぱりあるだけ使うということが起きます。それでは困るのであって、どうやって締めるかということを考えているのかどうか、どんなことを具体的に考えているのか、やっているのかということまで踏み込んだ答弁をお願いしたいです。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

確かに節約するところは当然節約しなければならないというふうに考えていますし、実際予算執行の段階においても各課それらの節減の意識を持って予算執行に当たっていると思います。ただ、行政サービスについても一度始めたものについてなかなかやめるということもできないというところもありますので、引き続き事業に対してのきちんとした効果も今後見定めながら、効果がないものについては廃止するですとか、そういった対応を今後やっていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) 財産に関する調書を終わります。34ページ、歳出に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時46分 再開 午前10時55分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで説明員の方たちにお願いございまして、先ほども説明があったのですけれども、 ちょっと聞きづらいところがあるという委員からの申出がございましたので、分かりやす くはっきりと説明に努めるようにお願いを申し上げます。

34、35ページの款1議会費及び款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から42、43ページ上段の目12複合施設整備費まで入ります。なお、この部分につきましては目の数も多く、質疑する箇所及びタイミングについて混乱を避けるため目ごとに質疑を行いたいと思います。

それでは、まず款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費に入ります。質疑ありませんか。 (「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費に入ります。質疑ございませんか。 〇委員(河野 淳君) 委託料なのですけれども、文書管理・電子決裁システムの導入委 託、決算額1,408万になっています。当初予算見ると、多分2,700万くらいになっていて結 構減額しているのですけれども、理由について教えてください。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

これにつきまして、文書管理・電子決裁システム導入はいわゆる公募型プロポーザルで 導入をしました。それで、複数社参加の意思があってプレゼンテーションもやったところ なのですけれども、それらの中で提案を受けた、こちらのほうで採用させていただいた事 業者が提案してきた金額が予算額より低かったということで、予算額に対する決算額の差 というのはそういったこととなっております。

以上でございます。

○委員(斉藤優香君) ストレスチェック支援業務委託料についてお伺いします。

これは、年に何回ぐらいで、この対象者は全員やっているのでしょうか。最近ストレスも感じている人も多いのではないかと思うので、年1回で本当に足りたのか、そしてこれは医師の面談まで大体どれぐらいの方がつながっていって、その後カウンセリングとかということは考えていたのか、お願いします。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

ストレスチェックにつきましては、年1回で、例年10月頃実施しております。対象者につきましては、ある一定の労働時間の職員みんな対象にしておりまして、昨年でいくと455名が対象となって、実施率は91%になっております。そこから医師の面談まで行った職員

は4名ほどおります。回数につきましては、一応このストレスチェックは厚生労働省のほうで定めている要件ですので、それに合致していますので、取りあえず年1回以上現段階ではやる予定はございません。その後のカウンセリングとかにつきましては、あくまでもこれは個人の問題で、職場のほうでカウンセリング受けなさいとかということで強要するものではないので、あくまでも自己の判断で今後も継続してカウンセリングが必要であるというふうに本人が判断すれば、それは職員各自が自分の判断でやることになるかと思います。

以上でございます。

- ○委員(斉藤優香君) それでは、医師の面談というのにつながった方というのは、その 後医師の面談はこの予算の中では1回だったということでしょうか。
- ○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

この医師の面談につきましては、本人が職場に内容を通知してもいいですと言った場合に限って私たちも知り得るのですけれども、本人にとっても今のストレスの状態が就労できる状況なのか、そのストレスの原因が何なのかということについては本人も分かりますし、私たちのほうもそのストレスの原因がどこにあって、そのストレスの度合いで就労が可能なのかどうかというところも判断していますので、今の現状の部分でやっているこれに関して特段問題はないかなというふうに捉えております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 文書管理・電子決裁システムについてなのですが、いつ頃最終的 に導入されたか分からないけれども、実際導入してその成果というか、どういう効果があ り、目的があって当然入れているのだろうけれども、どうなのでしょうか、効果のほうは。 ○総務課長(演野尚史君) お答えいたします。

令和5年度に文書管理システム導入して、実際の本格運用は令和6年度からだったのですけれども、まず金額というか、予算の執行ベースのことでお話しさせていただきますと、まずコピーのカウンター量ですけれども、これについてはその月によってばらつきはありますけれども、ならすと大体39.5%カウンター量が削減されております。今度紙の部分ですけれども、紙については昨年の現段階と比較して24%削減されています。カウンター量が40%弱削減されていて紙が24%のその差なのですけれども、あくまでも総務課のほうで把握してあるのは通常業務で使うコピー機とかプリンターの部分で、住基とかの窓口で使っている端末についてはカウンター量私たちのほうで把握し切れておりません。戸籍とか住民票については、専用紙使っているのですけれども、例えば税の納税証明とかは一般のコピー用紙使っていますので、コピーのカウンター量とその辺が差が出ているということであります。

将来的になのですけれども、今文書管理システム入れている要因というか、目的の一つがペーパーレスでございます。過去の部分については、書類として保管しておりますけれども、今後保存期間長いものについては電子化してシステムに取り込む予定でおります。

これからつくる文書については、全く紙で保存するということがないわけではないのですけれども、今言ったとおり印刷で出す分でも4割くらい減っている状況でありますので、今後ペーパーレスが進むと簿冊の管理がかなり少なくなると思います。役場の庁舎というのが書棚とかロッカーとかで結構場所を取っているということもあります。今後複合施設を整備していく際には、なるべく書棚とか、そういうもの置く予定はございませんので、そういった部分でいくと建設する面積が省スペース化されて、その分建設費のコストダウンにつながるのではないかというふうな期待もしているところであります。

以上でございます。

○委員(松田兼宗君) 非常に有効に使われている、将来的にも有効に使われていくのだろうなというふうには話今聞いて分かるのですが、それで当然ペーパーレスが一つの目的なのだけれども、これ庁内の文書管理ですよね。いろんな対外的な部分、町民などに向けていく文書というのは今後どういうふうに、あくまでも今はペーパーなのですよね。その辺は、今後メールなり、いろんな形の通信、ペーパーを使わない形のものに変えていくという考えはあるのでしょうか。それと、これを導入することによって職員の負担がどの程度軽減されているのか、その辺お願いします。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

対外的にということですけれども、町民の皆さんですとか、そういった方がメールでのそういった書類の受け取りとか希望であれば対応したいところではあるのですけれども、逆にこの人は紙で、この人はメールで、この人はまた違うもので、SNSとかでということになってくると職員の労力といいますか、その部分の業務の効率化にはちょっとつながらないものですから、やれるとすれば一律全部メールでやれるとか、そういった状況になったときにはその部分についてはぜひとも前向きに考えていきたいというふうに考えております。

次に、業務の効率化なのですけれども、今年文書管理システム導入したばかりで、職員も不慣れな中で試行錯誤しながら今起案文書等作成しているところであります。今目立った業務の効率化という観点では、なかなか効果を見いだせていない状況ではありますけれども、操作に慣れるのと併せて文書管理の知識も職員にはきっちり身につけていただきたいと思っていますので、それらきちんと運用した際には何かしら効果が期待できるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員(松田兼宗君) 実は、いろんな文書が送られてくるわけです。個人宛てにというか、役職いろいろ持っていると来るわけです。その中に返信先にメールのアドレスというのは書いていないのです。ぜひその辺を書いていただきたい。というのは、今後それをやらないと森町のDXというのは推進できないです。町民がそういう意識を持たないと。だから、ファクスで流せってよくあるのです。ちょっと待ってよと。ファクス持っている人ってどれだけいるのですか、町民の中で。商売やっているとか、そういう人はほぼ持って

いるだろうけれども、一般の人というのは持っていないのが普通です。にもかかわらずファクスで流せって来るというのは、持参しろということなのです、町に。わざわざそれをしようとすれば、文書をわざわざ持ってくる。だから、期間は今後長くなるだろうけれども、併用することによって職員の負担が増えるだろうけれども、それをぜひやっていかないと前には進んでいかないと私思うので、その辺どうお考えなのか、お願いします。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

確かに委員ご指摘のとおり、こちらから出す文書についてある部署ではメールアドレスまで入れていたり、担当者の名前だけで終わっているということでヘッダーの部分統一されていないのはご指摘のとおりだと思います。これに関しては、すぐ対応できることでありますので、なるべく早く全職員にその辺のところを周知して、担当部署によって表記の仕方が違わないような統一性持たせれるように、なおかつメールアドレスもきちんと入れてメールでの対応できるように速やかに対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありますでしょうか。よろしいですか。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、目2人事管理費に入ります。質疑ございますでしょうか。
- ○委員(野口周治君) この資料の性質が性質別の集計になっていないので、ここで尋ねたいと思うのですけれども、給与の在り方ないしは職員の処遇についてという視点での質問です。今世の中では男性と女性が同じように働けるように、ジェンダーギャップが社会的にもいっぱいあるけれども、職場はどうだという話もあります。そういう視点で実態を知りたいので、尋ねるのですが、例えば管理職にある人の中の男性と女性の割合、このベースには職員の中の男女比というのは当然ありますけれども、同じように係長職ですか、にある人はどうだろうかということについて今現在どんな姿になっているのか教えてください。できたら、職員の比率に対して偏りがあるのかないのか分かる説明だとなおありがたいです。
- ○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

まず、今森町の組織の中で管理職と呼ばれる職員が47名おります。そのうち女性の管理職が2名で、女性の管理職の登用率と言ったらいいのでしょうか、は4.3%でございます。 次に、職員の男女の比率でございますけれども、全部門ですと男性が61%、女性が39%程度となっております。一般事務に、一般行政職というか、事務屋に限ってお話しさせてもらうと、比率は74対26ということになっています。管理職は、先ほど言ったとおりですけれども、課長補佐職ですとか係長職については、課長補佐職でおおむね35%、係長職で38%になっておりますので、職員の男女の比率に対する役職の比率でいくと確かに管理職の部分では少ないのですけれども、課長補佐職ですとか係長職については男女の比率以上にと言ったらあれですけれども、女性の登用についてはやっているのでないかなというふ うに考えております。

以上でございます。

○委員(野口周治君) 実態教えてもらってありがとうございます。

それで、管理職についてこういう大きな偏りがあることはどういうふうに理解されていて、私が一番ここで聞きたいのはこれからどうしようと思っているかを聞きたいのですが、お願いします。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

管理職で女性が少ないということについて、これは管理職にするに当たってはあらゆる側面でその職員の評価をした結果でありますので、男性だからとか女性だからということでこういうふうな数字になっているということでは決してございません。私も管理職ですけれども、管理職になっている年代のそもそもの、50歳過ぎと言ったらいいのですか、の男女の比率が今の全体よりかなりまだ女性のほうが低いという状況でもあります。ただ、今言ったとおり、課長補佐職ですとか係長職については3割5分程度がもう既に役職就いておりますので、将来的には女性の管理職についても、あくまでもこれは評価した上でということになりますが、そこら辺については積極的に登用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○委員(野口周治君) 定性的な説明としては理解できました。ただ、この大きな偏りを見て評価の結果だの一言で説明が本当につくのかなという疑問は残ります。私も残念ながらこれ以上ここで踏み込む材料を持っていませんので、いずれ改めてと考えます。よろしくお願いします。
- ○委員長(伊藤 昇君) 答弁よろしいですか。
- ○委員(野口周治君) 何か付け足しがあれば、お願いします。ごめんなさい。質問の形にしなければいけなかった。申し訳ない。
- ○総務課長(濵野尚史君) 答弁になるかどうかあれですけれども、引き続きその辺についてはきちんと対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、目3文書広報費に入ります。質疑ございませんでしょうか。
- ○委員(斉藤優香君) 文書広報費、広報もりまちなのですけれども、毎月7,300部発行なのですけれども、これは毎年の世帯数に合わせて配布、これは足りているということでよろしいのでしょうか。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。 部数につきましては、もちろん世帯数と、あと予備の分も含めて印刷しておりますし、

昨年から100部減っている状況でございます。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 世帯数としては増えている、外国の方とかが世帯に入っていると思うのですが、そういう方たちに対しての対処というかは配らないということなのでしょうか。理解ができない方も多いかと思うのですけれども、そういうところ、あとこれから増えてくる外国人に対しての外国語表記とか、そういうことは考えていらっしゃるのかどうか、お願いします。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

まず、1点目、外国人に対する広報配布ですけれども、個別には対応しておりませんが、 事業所に送ることは対応できますので、検討していきたいと思っています。

あと、2点目、外国語表記ですけれども、現段階でまだ考えていませんけれども、貴重なご意見としていただきまして検討させていただきます。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) 成果表の中に書いている報償費のところなのですが、配布員73名という形で書いているのですが、この中身というのは、前は配布員というよりも大口で業者に委託している部分がありました。その分もこの中に入っているというふうな見方でいいのですか。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

この数字に関しましては、令和5年度の実績でございますので、外部発注は令和6年度 からなっていますので、これは全て配布員でございます。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) そしたら、今後それが増えてくると見越して言っているのですが、 報償費にならないですよね、その場合に。その場合は、委託料か何かに変更していくとい う形になるという理解でいいのですよね。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

令和6年度から行っています外注に関しましては、手数料で計上しておりますので、今後もそうなるかと思います。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、目4財産管理費に入ります。質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、目5砂原支所費に入ります。質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。 (「なし」の声多数あり)

- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、目6企画費に入ります。質疑ございませんか。
- ○委員(松田兼宗君) まず、成果表でいうところの一番下のほうの、下段のほうのわがまち振興事業補助金のところなのですが、補助件数が2件ということなのですが、毎年そうなのですが、予定としては4件ほど予定しているはずなのです。その中で対象にしている応募の件数が前々から減っている傾向がずっと続いているわけですけれども、増やすための方策というか、その辺というのは考えているのでしょうか。

それと、もう一点、その下の太陽光の発電システムの設置補助金についてなのですが、これも毎年何件かは計上されているのですけれども、これも件数からいうと、その年によって多い少ないはあるのでしょうけれども、町としては太陽光をどの程度推進しようとしているのか。そして、何%ぐらい再エネというか、風力も含めていろんな形の発電あるのでしょうけれども、ほとんど実際には太陽光発電のほうになってしまうのでしょうけれども、その辺何%ぐらいあればいいなというような部分の目標値というのは設定されているのでしょうか。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

まず、1点目、わがまち振興事業ですけれども、令和5年の実績2件になっております。 例年やはり件数は減少傾向にあるとは認識しております。そして、昨年から始めたのですけれども、応募の時期、春に1度広報に入れて応募を募ります。ただ、そのときにゼロ件だったり、1件だったりというケースが見られたので、その後に今度秋バージョンといいますか、秋事業に対してまた広報で今回も募集させていただいて、昨年に関してはその秋事業で応募された方もいらっしゃいますので、今後も、今回の広報9月号に掲載しましたけれども、春と秋、なるべく2通りで幅広く拾っていければいいなと思っております。

2点目の太陽光ですけれども、こちらは毎年ご質問いただいて、なかなか町として申請の数字を読みづらいというのが実際の状況でございます。ただ、太陽光の事業者の方々が新築だったり、既存の住宅に声をかけて、森町でこういう制度がございますので、使ってみてはどうですかという営業的なものが最近すごく多くなって、そちらのほうで広幅にPRしてもらっているのが現状でございまして、実際町として何%、どのくらいという数字は申し訳ありませんけれども、持ち合わせていませんけれども、その事業者も含めた普及の仕方もこれからどんどん広げていきたいと思っております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 両方、わがまち振興事業もそうなのですが、太陽光発電もそうなのですが、どうも町としてはこういう補助金とかいろんな制度はつくるけれども、それを推進するための方策、何もやらないで集まるときは構わない、いいのだろうけれども、あちこちにやっぱり声がけをするということが必要なのだと私思うのです。だから、個人的に言うと、何かこういうような話がやりたいのだけれどもと、この事業使えばいいでしょうと言ったときもあるのです。使ったかどうか私分かりません。だから、そういうことか

らすると、もっといろんな各種団体にこういう事業があるのだから利用してくださいとい うこと言わないと進んでいかないと私思います。

それと、もう一つは、やっていく上で縛りがあって2回、3回は利用できるけれども、同じ団体が、その縛りというのはまだあるのですか。前は、たしか2回で終わったと。3回目は利用できないというふうに見ていましたけれども、その縛りも含めて前も言ったことあると思うのだけれども、縛りを外すということも考えるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

委員おっしゃっている声がけなのですけれども、まさしくそれは必要と認識している一方、割とといいますか、相談に来るケースが多いです。相談に乗ったときに事業的にうちの採択基準を満たしていないケースも多々ありまして、ただそれで帰すだけではなくて、例えばこういうふうにしたら採択になりますので、そこをちょっと考えてみてくださいとか、いろんなアドバイスはさせてもらっていますので、今後もそういう何とか使っていただけるようなアドバイス、助言もしながら進めていければいいなと思っております。

そして、回数の縛りですけれども、特にわがまち振興事業に関しましては原則3回までとなっております。ただ、毎年同じ事業を申請していただくわけではなくて、前年度行った事業に対して今年度はどう変わるか、何かブラッシュアップしているか、全く同じような事業であればなかなか採択は受けれない状況ですので、そこも一緒に考えながら、相談しながら進めているところでございます。

以上です。

- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、目7情報推進費に入ります。質疑ございませんか。
- ○委員(斉藤優香君) デジタルディバイド対策支援業務委託料についてお伺いします。 これは、スマホ教室が主たるものだと思うのですけれども、これは年何回行われて何人 ぐらい参加されて、その効果はどのくらい現れているのか、お願いします。
- ○総務課参事(石岡丈宜君) お答えいたします。

令和5年に関しては、6回ほど実施しております。効果につきましては、参加者の話ですけれども、いずれも好評だという形で聞いております。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 多分分からないことが分かって町民もスマホに対する抵抗がなくなっていいと思うのですけれども、それを継続していかなければ、1回きりの教室では駄目だと思うので、その辺りをどのように考えているのか、お願いします。
- ○総務課参事(石岡丈宜君) この事業に関しては、継続して行いたいと思っております。 以上です。

○委員(斉藤優香君) 継続は継続でやっていっていただきたいと思うのですけれども、対象者が常にやっぱりスマホとかいじっていなければ定着しないというか、1度教えていただいて、ああ、分かったって思ったつもりで帰っても、帰ってみたら全然分からないということもあるので、何かその辺りで町と安否確認ではないですけれども、そういうのを送信して送り返してもらうみたいな仕組みを、継続していく、常にスマホを見るというような習慣をつけるようなことは考えていらっしゃらないのかというところなのですけれども。

○総務課参事(石岡丈宜君) 基本的には、こういうデジタル系の機器に関しては触れない人を触れるようにという形で考えておりますので、そこまでのメールで送信したりとかというのはまだ取りあえずは考えておりません。これからそのような形で進めることがもしあれば、こちらのほうも考えていきたいなと思います。

- ○委員長(伊藤 昇君) 別件ですか。
- ○委員(斉藤優香君) 3回目……
- ○委員長(伊藤 昇君) もう一回いいですよ、特別。
- ○委員(斉藤優香君) 本当に高齢になってくるとなかなか定着がしにくいので、1回触れただけというのはちょっと厳しいと思いますので、その1回の教室終わった人の後の取組とかも継続してやっていただけると、多分利用者も増えていくのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- ○総務課参事(石岡丈宜君) そのような内容を踏まえてこれから考えていきたいと思います。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 情報推進費の成果表でいうところの4ページのところなのですが、 真ん中辺りの自治体DX基盤構築関連業務支援委託のところ、これ何を構築するための支 援業務なのか、具体的にお知らせください。

それと、その下のネットワーク分離セキュリティー対策構築委託料のところのファイル 無害化システムの再構築という形で事業内容に書いているのですが、これも具体的にどう いうこと言っているのか、ファイル無害化というのは何のファイルのこと言っているのか 分からないので、それ教えてください。取りあえず2点お願いします。

○総務課参事(石岡丈宜君) 1点目の質問ですが、森町においてDXの推進などとかセキュリティーとかいろいろ問題ありますけれども、その事業を進める中で専門的な視点とかアドバイスとかいただいたりしている事業でございます。

2点目につきましては、ネットワークを使っておりますけれども、インターネット側の データをLGWANのほうに移行する際にウイルスとか、そういうのを無効化するための ものであります。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 端的に聞きますけれども、上のほうの自治体DX推進のための基

盤構築支援業務って誰に対する、システムに対する支援なのですか、それとも人間に対する支援なのですか。担当業務をしている職員に対する支援のこと言っているのだろうか。

それと、ファイル無害化のシステムの話を、ファイル無害化と言うけれども、LGWA Nのほうに送信する場合に無害化するための処理をするのだという話は分かるのだけれども、実際にそしたらファイルの無害化ということは削除するというふうに捉えるのだけれども、という話とは違うのですか。既存のLGWANに送る前の処理をするといったら、そのファイルの要するにワクチンで処理をした中で送るという意味なのか、今のだと削除したら送る必要何もないわけです、こっちのほうで。だから、その辺の考え方というか、言っている意味がちょっと分からないので、再度お願いします。

○総務課参事(石岡丈宜君) 1点目の質問ですけれども、これ自体はDXを進める中での事業の内容とか、あとはその進める中でこれでいいのかどうかというのもありますし、人を育てるという面でもありますので、どちらもでございます。

2点目につきましては、インターネット側のデータというのはいろんなファイルあると 思うのですけれども、それをウイルスとか脅威とかというものに対してあるかどうか、そ ういうのを調べて無害化するということになります。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 別なところでもう一件、デジタルディバイドの対策支援業務委託 というところなのですが、先ほどの説明では年6回開催しているという形なのですが、こ れ開催して年代層の把握とかしていますか。当然中学生、高校生が来るとは考えられない のだけれども、あまり、それをまず教えてください、把握していれば。

それと、その場で終わってしまうわけです。先ほど斉藤委員も言っていたように、どれだけその後活用するのか、それが問題なのです。だから、何か継続した形でそれを使っていけるような環境をつくってやらないと無理なのですと私思うのです。一番簡単なのは、やっぱりラインを使うのが一番、グループラインつくってやって、その中で来た人のやり取りをするとか、例えば、そういうようなものをつくってやらないと継続して利用することなんてあり得ないです。ただ行って聞いて、それでおしまい。そして、問題なのは、今森町に事業者というのはauしかないわけです。ほかのドコモなど、ソフトバンクも含めて近くにないわけです。とすれば、ますますこういう部分の需要というのは、auでない人は行けないわけですから、auのショップに。そうすると、大変なわけです、何かあったら。わざわざ函館のほうまで走らなければならない、そういう状況なので、それに対応する形で何らかの方策というか、考えていく必要があるのではないかなと私は思いますけれども、いかがですか。

○総務課参事(石岡丈宜君) 最初の質問の年齢層ですけれども、こちらではまだ把握しておりません。

2番目ですけれども、こちらに関しては令和5年度に関しては6回ですけれども、今年度ですけれども、各キャリアのauとかドコモのショップのほうで無償で相談をしている

状態でございますので、まず取りあえずはスマホ教室を開催して数多くこなしていくという形では今進めております。その後のアフターというのは、これから検討していきたいと思います。

以上です。

○委員(松田兼宗君) アフターはいいのだけれども、先ほど私が最後に言った事業所がなくなっている部分に何らかの対応をすべきだと、町として、そうせざるを得ない状況になってくるのではないかと私思うわけです。そうでないと、森町のDXの推進なんて先ほど言いましたようにできないです。使う人がいないと意味ないわけですから、どれだけそれを使って利用頻度上げることによってしか森町のDXの推進なんてあり得ないわけですと私思うわけですから、そういう業者的な部分がみんな町外に、今ちらっとauもなくなるのではないかという話まであるわけですから、とすればどうやって対処していくのですかという問題なのです。その辺今後の課題としてもいいですけれども、考えていただければと思いますけれども、いかがですか。

(「休憩」の声あり)

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午前11時34分 再開 午前11時35分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長(濵野尚史君) 情報推進費の決算の中身というよりは、通信事業者撤退に伴う町の対応ということになりますので、私のほうから答弁させていただきますけれども、確かに今現状 a u さんしかなくて、その a u さんも何か撤退するというお話も聞こえてきているところで、こうなってしまうと町内に通信事業者なくなるということですけれども、あくまでこれはやっぱり民間事業者の経営の事情によるものでありますので、私たちのほうでそれに代わって通信事業を例えばショップ開くとか、そういったことには当然ならないかと思います。ただ、今例えば民間の施設のほうで携帯の相談窓口定期的に設けたりだとかしているようですので、そういったところで各通信事業者さんのほうで公共施設を使ってそういった相談窓口設けたいということに対しては町としても積極的に協力してなるべく町民の方がその部分でスマホ、あるいはそういったものについて利用に困らないような対策は考えていきたいと思いますけれども、直接それに対して何か、私たちのほうで撤退することに対して何かできるかと言われれば、現段階ではないのかというふうに考えております。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんでしょうか。ないですね。 (「なし」の声多数あり)

- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、目8交通安全対策費に入ります。質疑ございませんか。
- ○委員(松田兼宗君) 1点だけお願いします。成果表でいうところの交通安全対策費、 町道中央線・外側線工事請負費のところなのですが、やっている箇所というのは右側の事 業内容の中に書いているのですが、そのときに私はそこを実際見ているわけではないのだ けれども、中央線と併せていろんなそこの道路に接続されているところの止まれの停止線 もあるわけです。だから、その辺も含めてこの中に入っているのかどうか、まずお聞きし ます。
- ○防災交通課長(柴田正哲君) お答えいたします。

区画線につきましては、中央線、外側線は引いているのですけれども、止まれにつきま しては所管が公安委員会のほうになりますので、この事業の中には入っておりません。 以上です。

○委員(松田兼宗君) 分かりました。

それで、今年の事業でやっているところを見ていると、中途半端に引かれている部分があるのです、中央線を。というのは、直線のところ引いて、突然カーブになっているところで消えてしまっている、消えてしまったまま、走っているほうにすると急にそういうふうになってしまうものですから、非常に怖いのです。それで、万が一それで事故起きた場合の道路管理者の責任って当然出てくるわけです。そういうことを考えたら、そういう中途半端なことはやめるべきだと私思うのですけれども、むしろ引かないほうがいいかもしれないと思うのですが、その辺の考え方というか、ただこの路線だけを引くのだというのではなくて、環境に合わせた引き方をすべきだと私は思うのですけれども、いかがですか。

○防災交通課長(柴田正哲君) お答えします。

令和5年度の区画線につきましては4路線引いておりまして、駅前から国保病院前を通りまして5号線まで、あとは役場の下からホクレンショップの前を通りまして国道278号線までということと、あと病院の1本金山通り寄りのところを引きまして、あとはロイヤルの横通りという形で、令和5年度につきましては道路の接道から接道という形で引かせていただいております。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) そんなこと聞いているのではなくて、道路の白線を引く上での環境に合わせた形で線を引くことを考えていますかということを聞いているのです。ただそれだけです。だから、考えていないなら考えていない、とすればそれに応じてもし事故が起きて管理者である町が訴えられるということになりかねないのです、中途半端なことすると。それを心配して私は言っているのですけれども、いかがですか。
- ○防災交通課長(柴田正哲君) お答えいたします。

区画線につきましては、特に通学路付近を含めて消えかかっている中央線を含めて引いているような状況でありますけれども、町内全域となりますと消えているところもあると

思いますので、そこの部分につきましては早急に順次区画線については工事していきたい と考えております。

以上です。

- ○委員長(伊藤 昇君) 別件ですか。
- ○委員(松田兼宗君) 答えていないから聞いているのだけれども、答えになっていないから。
- ○委員長(伊藤 昇君) そしたら、もう一回どうぞ。
- ○委員(松田兼宗君) だから、線引くのをどこ引いたとか引かないとか、そういう話言っているのではないのです。その路線のうちの引く場合にその環境に合わせてこの部分はきちっと引かなければならないとか、途切れ途切れでやっていたとしたら事故のもとになるから、それはやめて、全部引くのなら構わない、その環境に合わせて引かないときがあるわけです、実際。とすれば、引かない部分はなぜ引かないのですかということなのです。むしろ中途半端なことするのならやめたほうがいいですよと、私はそれが事故のもとになるのではないですかと言っている。
- ○防災交通課長(柴田正哲君) お答えいたします。

中央線等で路線が途中で切れているような引き方をしているようであれば、もう一度工事する際に統一的な安全な対策取れるような形での区画線の工事に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、目9防災対策費に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、目10定住対策費に入ります。質疑ございませんか。
- ○委員(斉藤優香君) まず、大学連携若者定住促進事業についてお伺いします。

これ学生6名で、当初の予算のときには11日間の計算だったと思うのですけれども、32日になって、結局決算額というのは変わっていないのですけれども、この間の学生たちというのは20日間ぐらい延長されていると思うのですが、どういうふうな過ごし方をされたのかというところお願いします。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

委員質問されているのは、教育大学函館校……

(「じゃなくて武蔵野」の声あり)

○企画振興課長(川村勝幸君) 武蔵野美術大学のほうですか。

(「はい」の声あり)

○企画振興課長(川村勝幸君) 当初予算が30日ということのご質問でしたか。

(「当初の予算では11日間」の声あり)

○委員長(伊藤 昇君) 勝手に発言しないでいただきたいと思います。 よろしいですか。今の答弁で終わりましたか。

(「もう一度」の声あり)

- ○委員長(伊藤 昇君) では、もう一度。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

武蔵野美術大学の大学連携のことと認識しておりますけれども、実績の中で32日間と記載しております。当初予算組んだ段階の後に大学のほうから2日間ほど延長させていただきたいという旨がございました。うちのほうでは、予算の関係もございますので、一応精査した中でも予算内でできるという判断の下で日にちが延びているという状況でございます。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) すみません。私の勘違いかもしれないのですけれども、当初予算では11日間ってなっていたと思うのです。それが20日間ぐらい延びたのかなと思うのですけれども、どちらかが違ったのかなというのと、あともう一つ、インターンシップの受入れ事業所は何件ぐらいで、どれぐらいのボリュームで回られたのか、お願いします。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

まず、1点目です。斉藤委員おっしゃっている多分11日間というのは、教育大函館校です。それは、間違いございません。

2点目ですけれども、インターンに関する事業者ですけれども、令和5年度に関しては 2社ほど受けております。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 今のは、教育大も武蔵野美術大学も2社、同じ会社のインターンシップを受けたということでよろしいですか。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

2社に関しましては、主に教育大学函館校のほうがメインとなりますので、そちらが 2 社となります。武蔵野美術大学に関しましては、インターンというよりプロジェクトの実施ですので、より幅広に森町を知っていただくための事業ですので、極端な会社体験というのはございません。見学はございますけれども、体験はございません。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 定住対策費なのですが、成果表によるとほとんど地域おこし協力 隊のことしか、大学連携とかしか触れていないのだけれども、昔からあるからまつの森と いうのはどういうふうになっているのでしょうか。というのは、その部分について将来的 にどういうふうにする方向で町は考え、利用率ってほとんどないはずです。これに説明が ないということは、そういうことだと私は思っているのだけれども、その辺どうするので すか、将来的に。来年、再来年どうするかって話ではない。実際住んでいる人がいるわけですから、そのことも含めてどういうふうな方向で今後からまつの森を定住対策として利用していくのかどうなのかということです。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

からまつの森の分譲地のご質問でございます。まず、定住対策ということで資料にも出ていますけれども、移住体験事業というのを行っております。その際に移住体験で来られた方々には必ずからまつの森の分譲地をご案内、現地もご案内しております。その中でもし移住を検討した場合に住むところ、その選択肢の一つとして検討していただいているということです。実績に関しましては、令和3年度に2つの土地の売買、分譲実績があった以降、4年、5年は分譲実績はございませんけれども、こちらに関してもお問合せはかなりいただいております。すごく分譲できそうだなというお話も結構来ている中で、最終的には分譲には至っていないのですけれども、かなり興味を持たれている方もございますし、分譲の仕方も今基本2筆で分譲しているのですけれども、これからは自分が持っている土地の隣が1筆欲しいのだという話も出てきた際にそういう売り方も、分譲の仕方も考えていきたいと思っていますので、もう少しといいますか、今後もそういうふうな方向で取り組みますし、あくまでも定住対策の一つのパーツ、カテゴリーとして分譲地を紹介していますので、そこをメインというわけではなくて、パッケージとしてこれからも進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 別件で、今のところなのですけれども、移住体験事業なのですが、 グリーンピアなりちょこっと暮らしでもあれなのですけれども、リピーターの方っていた のかなというのと、あと体験されてなぜ森町に来たのか、前も感想は聞いていると言った のですけれども、なぜ最終的には選ばないのかというところも含めて全町民に分かるよう に知らせるということはできないのか。

そして、ちょこっと郊外型ではないほう、市街型は購入されてもうお金払うこともなくなっていると思うのですけれども、使用料及び賃借料の内訳をお願いします。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

まず、1点目のリピーターの関係ですけれども、リピーターの方は実績はおります。件数まで押さえていませんけれども、毎年とは言いませんけれども、2年、3年続けてご利用していただいている方もいるのは現状でございます。

2点目、なぜ最後に森町を選ばないのか、前にもお話しさせていただきましたけれども、移住体験事業を利用された方には必ずアンケートを実施しておりまして、その中でいろんなご意見をいただいております。やはり最終的な決断という中には、これもまたパッケージですけれども、仕事だったり、いろんな要素も出てきます。あと、病院だとか、学校だとか、要素も出てきますので、一概にいいところだ、自然がいいとか、お話はいただくのですけれども、その理由だけではなかなか至らないのが現状でございます。

あと、市街地型、郊外地型と、多分市街地型だと思うのです。内訳、追加資料で出しておる部分だと思うのですけれども、そこに金額、1泊2,000円ですので、それを乗じていただければ金額は出てきます。

以上でございます。

○委員(斉藤優香君) 毎回体験された方からいろんな課題を町に出していただけている ということは、それを改善していくということはなく、ただこれをつなげていって移住者 がいてくれればいいなということを続けていくということなのでしょうか。

そして、私先ほど言った移住者体験事業で使用料及び賃借料の内訳、何の賃借料がかかっているのか、使用料は何か教えていただきたいなと思ったのですけれども、報告書のほうに書かれていますけれども、お願いします。

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午前11時53分 再開 午前11時55分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

まず、1点目、どのような改善をしているかと、ニーズに対してですけれども、様々なご意見いただいた中で昨年移住体験住宅を購入させていただきました。まず、その際に北海道の夏でも近年やっぱり暑いということでエアコンが欲しいというご意見をいただいて、今年度つけさせていただいています。声として、快適に過ごせたという声をいただいております。あと、WiーFiの環境も整えてほしいということで、WiーFiの環境も整えさせていただいた中で、これも好評をいただいております。また、少し小さい意見ですけれども、もっと食器があったほうがいいとか、洗濯物干しが欲しいとか、そのような小さい声も拾いながら進めてきていますので、今後もそういう声を拾いながら進めていきたいと思っております。

次、2点目です。定住対策費の使用料及び賃借料の内訳ですけれども、まず地域おこし協力隊が使用しています車の借り上げ、それがございます。それと、それに伴うテレビ受信料と、同じく地域おこし協力隊が現在住まいを民間のアパートを借りていますので、そこを借りている借り上げ料、そこを計上しております。こちらに関しては、全て国の交付税措置で措置されているということで地域おこし協力隊の活動経費となっております。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、目11諸費に入ります。質疑ございませんか。 ○委員(松田兼宗君) ちょっと教えてください。成果表の7ページ上段のコミュニティ助成金、会所町町内会に交付した金額250万、内容についてお願いします。

それと、ドローンの検定の講習代の話なのですが、今このドローンの運転の資格者というのはどの程度いるのか。そして、たしか数台持っていますよね、町で。それがどうなっているのかということ、そしてどういう形で、日常使うことはないのでしょうけれども、どういう使い方をしているのか、そして当然技能的に使っていないと忘れてしまうと思うので、定期的にそういうのを講習会というか、やっているのかどうか、その辺お願いします。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

まず、1点目のコミュニティ助成金の関係ですけれども、会所町第1町内会に対して助成しているのですけれども、内容といたしましては砂原権現太鼓の活動に対するものということになっております。理由としまして、以前までそういった保存会ですとか、そういったところに対してのコミュニティ助成認められていたのですけれども、数年前からそういう保存会ですとか、そういう特定の活動に対してコミュニティ助成が認められなくなったものですから、町内会の活動とタッグを組むということで町内会活動の一環ということで申請しておりますので、そういったことで町内会という表記でさせていただいております。

2点目のドローンの関係ですけれども、ここの予算にまず上がっているのは講習を令和5年度受講したのが9名おります。個人で資格を取っている職員もいるかもしれないのですけれども、申し訳ないのですが、そこについては把握しておりません。あくまでも講習受けて今ドローンを操縦できるのが9名です。ただ、これ国家資格ではなくて、いわゆる基礎講習ですので、それでも一応ドローンは操縦できるということになっております。実際の活用方法についてなのですけれども、直近でいきますと先日ですけれども、町が複合施設の第1候補地として考えている森川町の民地のところに立ち入らせていただきまして、あそこからドローンを飛ばして周りがどういう眺望になっているのかですとか、これくらいの高さでどういうふうな見え方をするのかというところで総務課のほうで活用させていただきました。今後は、また観光ですとか、例えば防災の被災状況を確認するためにドローンを活用するですとか、いろんな活用の仕方ありますので、その場面、場面で有効に活用したいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○委員(松田兼宗君) 分かりました。 それで、別件いいですか。
- ○委員長(伊藤 昇君) いいです。どうぞ。
- ○委員(松田兼宗君) グリーンピアの設備投資助成金についてお聞きしますけれども、 あと2年でしたっけ、そんなものでなくなりますよね。それで、住民還元サービス費とい う形のところの、成果表でいう8ページのところなのですが、当然グリーンピアに対する

町からの補助金がなくなった時点でこれというのはなくなるというふうに考えていいのでしょうか。というのは、還元サービスというのは前から言っているのですけれども、グリーンピア大沼が町民に還元サービスしているわけではないわけです、実際。だから、言い方を変えたほうがいいのではないですかということで何度も過去に指摘しているのですが、今になってみると還元サービスということからすると将来的にグリーンピア本体が還元サービスをやめるということになってくるのだと思うのです。とすれば、今後その辺のサービスがなくなった時点でどういう対応をしていくのか。言い方を変えないでむしろよかったのではないかと私思ったりもしていたのです、これ見ていて。その辺どのように考えているのか、お願いします。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

町民還元サービスに関しましては、前も答弁させていただいたとおりグリーンピア大沼株式会社が自らのというか、町民に還元するために行うサービスですけれども、その基となっているのは定期運営協議会がございまして、その中で承認得たものが実行されております。今補助金の話もありましたけれども、あと二、三年でなくなるのですけれども、その後の話も会社として森町に還元したいという意思が定期運営協議会の中でいろいろ議論されますけれども、そこで承認されれば行われますし、そこでまた議論された中で新たな形になる可能性も出てきますので、現段階ではなくなるなくならないの話はできないのかなと思っておりますけれども、企画振興課としてもオブザーバーとして入っておりますので、町の意見をそのときに判断しながら述べていきたいなと思っております。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 今のグリーンピア大沼施設でいきますと、住民還元サービス費というところで無料送迎バスというのが以前は年100回ぐらい令和4年には出ていて、令和5年になった時点で半分ぐらいになってしまったのですけれども、これは冬場の交通問題とかいろいろ聞いていましたが、今後、令和5年でこの回数、今中止されていると思うのですけれども、その辺りというのはグリーンピアさんと交渉はされているのか、どうでしょうか。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

報告書の中で回数49回と記載しておりますけれども、これに関しましては斉藤委員おっしゃっているとおり冬期間の部分が運行されませんでしたので、回数は減少されております。あと、令和6年4月1日から正式に廃止ということが決定されております。その以前に先ほど申し上げたとおり、2月に行われた定期運営協議会の中で廃止ということが承認されて現在に至っているところであります。あと、町との交渉というお話でしたけれども、先ほど来言っています定期運営協議会の中で事業が決まりますので、町としてオブザーバーとして参加した中では要望、要求とは別に町民の皆様からなくなったことに対して様々なご意見いただいていますので、そのご意見を定期運営協議会の中で町が、例えば続行してくれとか、あったほうがいいとかいう町民の意見を町として伝えたと、ご意見があった

ということは申し述べさせていただいておりますので、直接交渉は行っていないのは事実 でございます。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 別件で、地方バス生活路線維持費助成金、報告書の中なのですけれども、令和4年のときには長万部線が1,926万で……
- ○委員長(伊藤 昇君) どうぞ続けてください。
- ○委員(斉藤優香君) はい。すみません。長万部線が192万6,000円で、砂原線がほとんど変わらないのですけれども、今回長万部線が339万5,000円に上がった理由を教えてください。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

長万部函館線につきましては、国の地域間系統の補助金をいただいて運行している路線でございます。その年、年によって国の補助金の上限額だったり変わる面がありますので、 令和3年、4年と違った実績となっておりますので、ご承知おき願います。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) この分配というのは、では毎年その中で変えていく、同じ金額の中で変えていくということでよろしいでしょうか。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) 函館長万部線に関しましては、先ほど申し上げたとおり 国の補助路線ですので、国の補助路線のアッパー部分を町が補助するということですので、 もちろん長万部函館線は函館から長万部ですので、その沿線自治体の中の案分の中で自治 体の負担金が求められるということでご理解願いたいと思います。

以上です。

- ○委員(野口周治君) 将来にわたる質問になってしまうのですが、先ほど認められたので、同じ文脈で、グリーンピアの住民還元サービス費の送迎バスへの補助が出ていました。バスそのものは、もう廃止になります。そうすると、私の理解ではこの支出はなくなるのだよねと考えるのですが、なくなったときにそれはそれとして住民還元サービス費はトータルでは規模を維持するからほかのところにもっとやっぱりお金が出て総額では変わらないようなことになるのか、サービスがなくなった分はそれに言わば比例してこの部分の支出は今後なくなると考えておいたらよいのか、イメージ教えてください。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、バスの送迎が廃止となったことで、その分の見合いというご質問だと思うのですが、町民還元サービスについてはバスの運行もそうですけれども、様々な町民還元サービスやっております。その中でグリーンピア大沼が申請してきたのが今回の計上している部分ですけれども、お話を聞くと今までバスにかかっていた部分をやめるということでもっとほかに幅広くサービスできないかということも会社として考えているようです。具体的には、子供たちにももっともっと充実したサービスを行いたいということで、今回記載しておりますスキーのリフト券とか、スノーラフティング、温水プールを

子供たちに配付しながら夏休み、冬休みを楽しんでいただくというシフトの切替えを会社 としても考えているみたいですので、今後もっともっと定期運営協議会の中で幅広に町民、 若者からお年寄りまでサービスが行き渡るような還元的なサービスが見込まれると思って おります。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、昼若干入っておりますが、もうちょっと進めさせていただきたいと思います。よ ろしくお願いします。

次に、目12複合施設整備費に入ります。質疑ございませんか。

○委員(斉藤優香君) 複合施設基本構想なのですけれども、何度もなってしまうのですけれども、策定業務仕様書の業務内容と沿っていなかったというのは結果はどうお考えなのかということと、この構想が出来上がった時点で庁舎内で検討やチェックはされましたか、お願いします。

(「休憩」の声あり)

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午後 0時10分 再開 午後 0時12分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。 再度質問お願いいたします。
- ○委員(斉藤優香君) これが決算に関係あると思ったので、質問します。

ここには921万8,000円という金額がかかっています。その中で町は、策定業務仕様書というのを相手側に出しています。その業務内容を網羅したから、この金額が支払われていると思うのですけれども、業務内容の1から7まであるのですが、それの検討結果を報告書として取りまとめるというふうに書いてあったので、基本構想を見たところ、それが書かれていなかったので、そのチェックというのはどうなっているのかというところを聞きたかったのです。一つ一つ言ってもいいのですけれども、そうではなくて全体的に策定業務ができた後は町としてはどういう取扱いをするのか、そういう辺りをお聞きしたかったのですけれども。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

まず、そもそもですけれども、ここに書いている報告書というのは基本構想の冊子のことを指しているわけではございませんので、あくまでも私たちと委託業者との間でやり取りしたことに対しての報告書にまとまっているものでありまして、ここに書かれている業

務の仕様のことについては基本構想の冊子に載っていないものもありますけれども、比較 検討ですとか、そういったことについてはきちんと行っておりますので、仕様書に書かれ ている業務については全て行っているというふうに町では捉えております。

次に、その基本構想について職員間で共有しているのかということですけれども、これ についてはもちろんですけれども、共有させていただいております。

以上でございます。

- ○委員(斉藤優香君) では、何回ぐらいその検討されたのか、お願いします。
- ○総務課長(濵野尚史君) 委託業者とは6月だったか、契約してから毎月森のほうに来ていただいて打合せをしておりますので、回数でおおむね10回程度になるかと思います。 その部分で今言われている具体的な部分をでは何回目の会議で何回やったかというのは、今詳細はないですけれども、基本構想の業務の中では10回程度対面で、オンラインも含めるともうちょっと増えますけれども、打合せやっております。

以上でございます。

- ○委員(斉藤優香君) 3回……
- ○委員長(伊藤 昇君) 3回目です。
- ○委員(斉藤優香君) それで、これの921万8,000円というのが妥当であるとお考えになってこの決算に至ったとは思うのですけれども、この先やっていく中で業者間だけではなく庁舎内の検討というののチェック体制というのはどうなっているのか、もう一度お願いします。
- ○委員長(伊藤 昇君) 決算にそれ関係するところですね。
- ○委員(斉藤優香君) と私は、決算されているので、ここで、もうこれ以上は聞けない と思うので。
- ○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

庁舎内での全職員の具体的な検討については、令和6年度の基本計画の策定時から行っておりますので、基本構想の段階で全庁的に何かやったということでいけば、職員のワークショップをやったという程度ですけれども、今後全職員の検討委員会設置しておりますので、そこの中で都度都度そういうチェックをやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに。ございませんね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

それでは、通常に戻りまして、次に42、43ページ中段の項2徴税費、目1税務総務費及び目2賦課徴収費に入ります。質疑ございませんか。ありませんね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、44、45ページ上段の項4選挙費、目1選挙管理委員会費から46、47ページ中段の項6監査委員費、目1監査委員費まで入ります。質疑ありませんか。ありませんね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、82、83ページ下段の款 9 消防費、項 1 消防費、目 4 災害対策費に入ります。質疑ありませんか。ありませんね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、96、97ページ上段の款12公債費、項1公債費、目1元金から款13予備費、項1予備費、目1予備費に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 42ページ、項3戸籍住民基本台帳費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。昼食のため1時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時18分 再開 午後 1時20分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、42、43ページ下段から44、45ページにかけての項3戸籍住民基本台帳費、目1戸 籍住民基本台帳費に入ります。質疑ありませんか。

- ○委員(松田兼宗君) 成果表で10ページ、マイナンバーカードについてなのですが、今回申請件数が31件と大幅に減ずる中でマイナンバーカードの森町の取得率、そして目標としている数値、そして国からは当然100%にしてくれという話なのだろうけれども、その辺いかがでしょうか。
- ○住民生活課長(阿部泰之君) お答えいたします。

こちらの成果表にある31件というのは、全体の件数ではなくて郵便局で申請した件数となります。今現在のマイナンバーの交付率なのですけれども、令和6年8月末で84%となっております。目標については、当然高ければ高いほうがいいと思いますので、引き続き100%に近づけるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 当初国からの方針で取得率が低くなればいろんな形で交付税も含めてペナルティーが来るのだという話があったのだけれども、そういうのってもう今後ないのだろうか。

それと、渡島管内でいうと、の平均値というか、ほかの町村と比べて84%というのは高いのか低いのか、その辺どう判断していますか。

○住民生活課長(阿部泰之君) お答えいたします。

初めに、ペナルティーの関係なのですけれども、当時そういう話もありましたが、それ 以降特段そういった話も出ていないので、恐らくないのかなと思っております。

あと、渡島管内の中なのですけれども、当初うちのほうもあまり取得率が伸びなくて渡島管内で最下位になったこともありました。ただ、職員はじめ、いろんな施策を行った結果、中間くらいまでは渡島のほうで伸びております。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、50ページをお開きください。50、51ページ下段の目9電力・ガス・食料品等価格 高騰緊急支援給付金事業費から54、55ページ上段にかけての項2児童福祉費、目2保育所 費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員(千葉圭一君) 53ページの負担金補助及び交付金についてお尋ねします。

(何事か言う者あり)

- ○委員(千葉圭一君) 違うのか。合っていますか。
- ○委員長(伊藤 昇君) はい、いいです。保育所費ですね。
- ○委員(千葉圭一君) 子ども・子育て支援提供施設利用料助成金……違いますか。
- ○委員長(伊藤 昇君) 53ページ。
- ○委員(千葉圭一君) はい、53ページ。
- ○委員長(伊藤 昇君) 目が。
- ○委員(千葉圭一君) 目が児童福祉総務費。
- ○委員長(伊藤 昇君) 児童福祉総務費の。
- ○委員(千葉圭一君) 節18負担金補助及び交付金についてお尋ねします。
- ○委員長(伊藤 昇君) はい、どうぞ。
- ○委員(千葉圭一君) そこに含まさっております子ども・子育て支援提供施設利用料助成金、これ予算が当初2,665万2,000円に対して、支出が1,860万5,000円になっておりますが、実際に町内外の施設に対して利用してもたしか助成されるはずなのですけれども、それは何人で何件ぐらい利用されているのか。

もう一点が予算よりも800万程度下回っておりますが、この利用が下がっている原因は何なのか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時25分 再開 午後 1時26分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○子育て支援課長(野崎博之君) お答えさせていただきます。

今委員ご質問されました子ども・子育て支援提供施設利用料助成金なのですが、これは あくまでも町内の施設に対しての部分になります。外部の施設を利用する場合は、広域入 所になりますので、この項目にはならないのです。

あと、予算的なものですけれども、やはりこれは予算を計上する際には前年の実績ですとか、子供たちの推移、年齢層ですか、そういったものをいろいろ加味した中で推移していますので、あくまでもうちの町の施設以外で使う子の助成金ですので、なかなかその辺見えてこない部分ありますので、ちょっと流動的な部分ありますけれども、一応積み上げとしましては子供たちの部分加味した中で積み上げている予算でございますので、どうしてもこういった差額、今回800万出ましたけれども、今後もそういった推移で、なるべくその辺確実な予算づけといいますか、計上の仕方ももうちょっと工夫しながらやっていきたいなと思っております。

以上です。

- ○委員(河野 淳君) 53ページの児童福祉総務費の子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査なのですけれども、これ後の年度に計画立てるための調査だと思うのですけれども、何年度に計画を策定する予定なのか教えてください。
- ○子育て支援課長(野崎博之君) お答えさせていただきます。

令和5年度に、今回決算ですけれども、これニーズ調査の委託料ということで計上させていただいております。計画年度が令和6年度までが第2期ということになっていますので、令和7年度から令和11年度までの第3期の計画ということで今実際今年度進捗している最中でございます。

以上です。

○委員(山田 誠君) ことぶき出産の奨励金ですけれども、これ見ますと5年度は39件しか出ていない。それで、見ると非常に少ない、数が。第3子なんて5件しかないということなので、この辺のことぶき出産額の配分についてもう少し検討する必要あるのでないか。なぜかといったら、今少子化対策やっているわけだけれども、さっぱり少子化対策の解消事項になっていない。であれば、もう少し逆に数字を第1子に10万円やると、第2子に20万やって、第3子に3万円やるとかって、そういうふうなこと、考え方とか、また若い方々の出産する方々の意見というのを確認しているというか、聞いておりますか、その辺最初にお伺いします。

○子育て支援課長(野崎博之君) お答えいたします。

過去にも山田委員からは、この件について拡充をしたらどうだということでご指摘をいただいているところです。実際のところそれ以後そのままの金額で維持しておりますけれども、確かに委員お話しになるとおり金額を上げることによってそういった効果というか、そういうことの部分も見えてくるかもしれませんけれども、さすがに我々課でいいますと、いろいろと子育てに関する事業も無償化をはじめ、入学・卒業祝金ですとか、いろいろな部門でこの間支援策を打ってきております。前回と答えが同様になるかもしれませんけれども、いろいろな事業踏まえた中でこういった委員からご指摘いただいた部分も今後の子育て支援策の部分の一つとして持ち帰らせていただいて継続して協議させていただきたいと思います。

以上です。

○委員(山田 誠君) 私いつも思うのだけれども、今日本全国で子育て支援、少子高齢化対策でやっているのだけれども、一向に金太郎あめで成功している町村がない。であれば、森町はとっぴなわっというような発想の下で先ほど言ったように、課長笑って聞いていたけれども、そういうふうな格好をやっぱり見せる必要があると思うのだ。そうであれば、まずいいこと言ったって先立つものはお金ですから、お金がなければ育てていけないわけだから、その部分はこの前も言ったように1人大体増えれば25万から30万交付税入るわけだから、そういうこと考えた場合にこういう5万とか7万とか微々たる金でなくて、もう少しお金を張って1年間極端な言い方すれば食べさせる、就学させるという余分のお金をあげたらどうですか。その辺大々的にやったら、森町すごいなって移住者、厚沢部のほうでないけれども、がっぱり来るかも分からない。そういうことも考えて一考していただければありがたいなと思うけれども、いかがですか。

○子育て支援課長(野崎博之君) 先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、委員のご期待に沿える答弁になるか分かりませんけれども、いろいろな事業、令和4年度からは子供が生まれた際に関しましては出産の子育て応援金の制度も実際始めてきています。こちらのほうも出生届時、あと生まれたときに5万円というような応援金というのも出ていますし、こども家庭庁が発足していろいろな事業がテーブルに上げられてきています。ですが、全部が全部この町に合うかといったら、そういったものではないと思っています。ですので、今委員からいただいたお話もそうですけれども、今後の支援策というものに関してはやはりこの森町に適しているのかという部分は見極めていかなければならないと私も考えているところですし、私もたくさん本当に子供たち生まれてほしいという気持ちは持っております。ですので、委員からいただいたご意見も一つとして今後も支援策の充実に向けて取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員(松田兼宗君) 今の児童福祉総務費の絡みで成果表の23ページのところで駒ケ岳 保育所と鳥崎保育所の補助金のところなのですが、それぞれ出しているのはまだしも、入 所者数が駒ケ岳で4名、鳥崎で10名という形にはなっているのですが、この人数、入所者 数によって一つの要するに閉鎖も含めて考えるのか、それとも今山田委員からあったように本当の子育て支援をする上では地元に合った保育所が必要だと思ったりもするのです。 その辺の考え方、そして今新たに保育所を造るわけですから、その部分の兼ね合いも含めてこの辺どういうふうに考えているのか、いかがでしょうか。

○子育て支援課長(野崎博之君) お答えさせていただきます。

今委員お話にありました駒ケ岳保育園、それから鳥崎保育園の在り方という部分でのご 指摘かと思います。この間保育所の整備に関してもこの部分の話というのは取り上げた中 で計画進めてきておりまして、実際やはりそれぞれの運営協議会が主体となって運営して いるという部分でございます。確かに町から補助金を出した体制で運営をされているとい うことでございますけれども、新しい保育所が建つということは既におのおのの保育園の ほうには通達済みでありますし、お話もさせていただいております。実際駒ケ岳保育園に 関しましては、昨年度から新規募集を停止して令和6年度、今年度で閉所ということでも う既に動いております。ですので、こういった部分でいろいろご相談にも乗らせていただ いておりますけれども、やはり運営協議会が主体となって決めてきた保育所でもあります し、委員お話しのとおり収容の規制というか、ない、自由に使える保育園としては立ち位 置としては非常に重要な施設だと私も思っております。ですので、今後5人になったら閉 所するのか、3人になったら閉所するのかという部分についての話にはなりませんけれど も、今後もこういった部分これからの新しい保育所の兼ね合いも出てきますので、今後の 利用者数を見込みながらいろいろとお話、相談に乗りながら運営はしていただきたいので すけれども、さすがにやはり費用対効果考えますとあまりにも少人数になりますといろい ろな活動もできなくなってきます。大きな行事も全然できなくなってきますので、そうい った部分も加味しながら運営協議会の中でお話はされていくと思いますけれども、具体的 な進んだようなお話があった際にはご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、54、55ページ下段の目6低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費から56、57ページ上段の項3災害救助費、目1災害救助費まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費及び目2環境衛生費に入ります。質疑ありませんか。

○委員(山田 誠君) 環境衛生費の委託料、資料の27ページ、墓地内のお盆の電気なのですけれども、この期間中使っても1か月ぐらいだと思うのだけれども、利用者なんて確

認していますか。前のときには、墓地公園だから設定したという話だったのだけれども、 人数によって、何人来ているかよく分かりませんけれども、たくさんの方が来るのなら分 かるのだけれども、1日に2人や3人であればこんなことやる必要ないと思うのだ。とこ ろどころに何灯かつけておけばいいのでないかと。逆に、臨時的に電気を配線する必要な いと思うのだけれども、その辺どういう考えでやっているのか、その辺をお伺いしたいな と思います。

○住民生活課長(阿部泰之君) お答えいたします。

墓地の臨時灯の関係でございますけれども、昨年も山田委員から同様の質問されました。 そのため、各墓地の、全てではないのですけれども、管理者のほうと話ししてみました。 やっぱり夜間使っている人もいると。その墓地、墓地によって人数はまちまちなのですけ れども、やっぱりまだなくさないでくれという声が大きかったので、まだ当分はこのよう な形態で行っていきたいなと思います。

以上です。

- ○委員(山田 誠君) 来る方については、結構な話だと思うのだけれども、これだけ金かけて整備、お盆期間中点灯させるということは結構なことだけれども、やっぱり有効利用を図るのであれば先ほど言ったようなことも鑑みて実施していただかないと、何でもかんでもやればいいのだということにならないということで、各箇所について11か所あるのだけれども、どのぐらいの利用率があるのか、する必要があるのか、私が考えれば夜中に行く人はまずないと思う。薄暗くなってきた場合には、それは行くかも分からないけれども、それはないから、その辺もう少し現地の調査をしてやっぱり有効利用を図るように、無駄な金にならないようにひとつ今後も検討していただければなと思いますが、いかがでしょうか。
- ○住民生活課長(阿部泰之君) お答えいたします。今の問題につきまして、もう少し精査して検討していきたいと思います。以上です。
- ○委員(斉藤優香君) 環境衛生費の工事請負費なのですけれども、葬苑のれんが積替え したのですけれども、これはそのまま次に生かされるのかどうか、お願いします。
- ○住民生活課長(阿部泰之君) お答えいたします。

工事費の関係なのですけれども、この工事やった後に昨年火事がありました。皆さんにも再三言っているのですけれども、その火事の原因が分からないってなると原状復旧ということはできませんので、大規模な改修になりますので、今ある煙突は改修というか、なくなるということです。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 墓地の清掃の件でお盆の時期に供花、上げ物を含めて全部持ち帰ってくれって話でもう何年も前から言われているのだけれども、実際に供花だけは残していっているというのが現状だと思うのです。その辺の考え方というか、供花ぐらいは上げ

たままにしておきたいというのが多分大方の人の考えというか、意向なのだと思って、だから余計そういう形で残っているのが実情なのだと思います。その後職員が多分出て片づけしている話も聞いています。それにしてもその辺の町民の意向というか、お盆の墓の供花ぐらいはというような考えがやっぱりあるわけです。だから、その辺町民とのギャップ、確かに蜂とかの問題というのはあるのでしょうけれども、それは墓地の場所にもよるだろうし、その辺どのように考えたらいいのでしょうかというか、町民に向かってどうやって言う、説明のしようがないです。普通残していく、そのぐらいいいのではないのって話になってしまうのです。その辺いかがでしょうか。

○住民生活課長(阿部泰之君) お答えいたします。

墓地のごみの関係については、私たち職員も大変苦慮しているところです。毎年13日のお盆の次の14日、住民生活課職員一同で朝一にごみ清掃いたします。その中で委員おっしゃるとおりお供え物は結構持っていってくれています。花のほうは、かなりの数残っているのが実情です。私たちもお参りに来て花そのとき置いていっても後々に処分してくれるのであれば全然いいのかなとは思うのですけれども、どうしても墓に置きっ放しになるとごみになるということもありますので、今のような何とか、すぐ持っていけとは言わないですけれども、使ったら片づけるではないですけれども、そういったことでお願いしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 管理上すごく分かるのです。苦労しているのも分かる。だけれども、町民感情とそれだけのギャップがある中で、確かに13日のお盆と夏場ですから、どうしても最後の盆、二十日盆に行ったときに片づけるという、当然もう枯れていますから、そのときには、夏場ですから、だからそことのギャップの乖離というか、だから幾ら言っても多分花だけは残していくのではないかなと私思うのです。その辺のギャップをどうやって埋めるか、多分私は埋まらないと思っている。もう何年もたちます、こういうことやり始めて。実際残していっているのが現状ではないですか。そして、町民から反感を買うほうがむしろ怖いと私は思うのですけれども、その辺の考え方というか、あくまでも管理上からきれいにしておきたいというような意向とのギャップをどうやって埋め合わせていくのかというのは非常に難しいと思うのですけれども、再度その辺いかがですか。

○住民生活課長(阿部泰之君) お答えいたします。

ごみの関係なのですけれども、昔に比べると数段に減っています。昔は、聞くところによると清掃した後トラック2台だとか3台分ありました。それが今年はトラックにも3分の1程度に減っています。ただ、委員おっしゃるとおり、花のほうはまだ残っています。そこは、どうしても許可してしまうとまださらに増えていくと思うのです。今持って帰っている人は持って帰っていますので、そこを許してしまうとまた増える可能性もありますので、取りあえず現状のまま粘り強くそういったお願いしていくしかないかなと思っております。

○委員(松田兼宗君) 別件で、確認なのですが、合葬墓の管理はこっちでいいのですよね。合葬墓についての見込みというか、あと何年もつとか、大体増えているのだと思うのです、利用する人が。今後墓じまいとかになると余計増えてくるだろうというふうに思うのですが、その辺予想よりも早く埋まるのではないか、新たにまた造らなければならないのではないかというふうなこともあり得るのではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょう。

○委員長 (伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分 再開 午後 1時47分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○住民生活課長(阿部泰之君) お答えいたします。

当初の計画では、40年もつような計画でやっております。当初から今年度までで大体300体くらい入っています。まだかなり余裕がありますので、近々に埋まるということはないです。

以上です。

- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんでしょうか。なしでよろしいでしょうか。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、60ページ、項2清掃費をお開きください。60、61ページ中段の項2清掃費、目1清掃総務費から62、63ページにかけての目3清掃施設費まで入ります。質疑ありませんか。〇委員(松田兼宗君) 成果表でいうところの32ページ、清掃総務費のところなのですが、この中で生ごみ処理機等購入費補助金、生ごみ堆肥、要するにコンポストですよね、4台ってあります。この辺は、年々利用者が、コンポスト自体使う人がいなくなっているのだと思うのだけれども、その辺いかがなのかというと、目的は当然生ごみを減らすとごみの減量につながるからというのがあるのでしょうけれども、そもそも家庭菜園自体をやる人が少なくなっている中で今後まだこのコンポストの補助金というか、助成が必要なのだろうか。むしろ別な生ごみの減量のやり方というか、その辺があるかどうかというのは別にして考える必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

それと、不法投棄対策事業のところで不法投棄回収件数が90件と、重量でいうと1万2,080キロというふうな形に書いているのですが、実際90件はいいですが、90か所あるという、不法投棄されているのだということで理解していいのですよね。そして、その場合にあちこちに監視カメラ等置かさっているとは思うのですが、それによって検挙されたという実績等があるのでしょうか。まず、その2点お願いします。

○環境課長(川口武正君) お答えいたします。

まず、生ごみ処理機等購入費補助金ですが、こちらコンポストの件数が昨年度は4台ということで台数的には少ないのですけれども、今までの何年かの経緯とかも見ていきますと、4年度は5台、3年度は14台というふうになっております。台数的にはそんな多くはないのですけれども、やっぱり需要があるということでもうしばらくこれは続けていきたいと考えております。

続きまして、不法投棄の件なのですけれども、こちらは件数90件というのは大きなものとかも含めて、あと道路脇に捨てられたポイ捨てごみとか、そういうのも含まれております。重量が約12トンと多いのは、昨年度大きな不法投棄案件がありまして、投棄者が分からなかったものですから、こちらで回収処理しまして、そちらのほうがありましたので、件数が多くなっております。あと、監視カメラ設置に関することですけれども、検挙は今までも何件かあります。今年度捨てたごみの中から投棄者の名前とかが分かるものが出てきまして、それを警察のほうに届け出て捜査していただいて捕まった方が1件おります。以上でございます。

○委員(松田兼宗君) 話は分かりました。

それで、別なところに入ります。渡島の広域連合の絡みなのですが、森町の負担割合が11.22%という形にはなっています。これというのは、多いのですか、少ないですかというところなのです。というのは、もう一つ絡みでいうと、35ページの5年度のごみ収集実績、これを見ると一番下に前年重量比139.73トン減となっていますと書いています。これは、どんどん人口が減っているわけですから、減っていくだろうというふうに当然予想できるのだと。いろんな工夫もしてリサイクルも含めてやっているわけですから、減っていくのははっきりしているのです。その上でどんどん毎年減っていくとすれば、今までの例えばごみの回収を減らせるとか、ごみのステーションの数を減らせるとかということにつながっていくのではないかと、将来的に、今すぐではなくても。その辺の考え、将来的なことを含めて当然、というのは経費的にかけなくてもよくなるわけですから、その辺考えているのかどうか、お願いします。

○環境課長(川口武正君) お答えいたします。

まず、広域連合の負担金の関係なのですけれども、この割合につきましては森町のみではなく、構成しています1市9町全体での割合になってきますので、森町のごみが減少していくと割合は減るのかなと思うと思いますけれども、ほかの市町のごみの量が同じように減っていくと負担割合というのはあまり変わりません。逆に、ほかの町のほうが減量が多くなると森町の負担金は多くなる傾向になります。なので、森町のごみの量も年々微減で減少しているのですけれども、他の市町においても減少傾向にありますので、大体このくらいの割合で推移しております。

あともう一つが森町のごみが減少していくとその処理の関係で収集が減らせるのではないかとか、そういう部分なのですけれども、現状大幅に減るということではなく、少しず

つの減少なので、今現在ではまだ減らせるような状況ではないと考えておりますので、今後はだんだん将来的には減っていくと思いますので、それはこれから検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員(松田兼宗君) それで、もう一点、この実績表を見るとペットボトルだけ増えているのです。これというのは、どう考えたらいいのでしょう。要するにペットの排出量がリサイクルする人が増えているからというふうに見るべきなのか、消費の量がペットボトルの容器を使ったのを飲食して、それのせいで増えているのか、その分析というのは見ていますか。どうして増えているのかということをどう考えているのか、その1点だけ。

○環境課長(川口武正君) お答えいたします。

こちらペットボトルだけ増えているという部分なのですけれども、これは製品が今までは缶とか瓶の製品、そちらのほうもあったのですけれども、そちらがだんだん減ってきてペットボトルが増えてきていると、販売している製品の缶、瓶がペットボトルに置き換わってきているのが多いと、そういうふうに分析しております。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんか。いいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、48ページ、目4老人福祉総務費に戻ります。 説明員交代のため暫時休憩します。

> 休憩 午後 1時56分 再開 午後 1時57分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、48、49ページ中段の目 4 老人福祉総務費から50、51ページ下段の目 8 後期高齢者 医療費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員(斉藤優香君) 報告書の緊急通報システム端末機点検についてお尋ねします。

このたび点検の台数は61台となっているのですけれども、予算では七十数名が使用予定として機械も購入予定になっておりましたが、機械の購入はあったのでしょうか。そして、現在使用しているのが61名ということなのか、お願いします。

○保健福祉課長(宮崎弘光君) お答えいたします。

今現在機械を設置している件数なのですけれども、令和6年3月31日現在で79件ございます。それで、点検の件数が61件ということで、79件の中には新規で設置した部分というのが15件ございますので、そういう部分でタイミング次第で点検を行わないケースもございます。あと、新規の購入については14台購入してございます。

○委員(河野 淳君) 51ページの障害者福祉費の補助金なのですけれども、障がい者雇用促進事業補助金、予算では100万円前後取っていたと思うのですけれども、実際決算額では31万5,000円で、対象人数については2件になっています。これについては、もともと100万円分相当の利用を見込んでいたのがなかったのか、そもそも受入先がなかったのかを教えていただきたいです。

もう一件、同じく障害者福祉費の中で更生医療の給付事業、扶助費あると思うのですければも、人工透析とか心臓病とかいろいろあると思うのですければも、多いベストスリーくらいを教えていただけると助かります。

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分 再開 午後 2時02分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○保健福祉課長(宮崎弘光君) お答えいたします。

まず、雇用促進事業の関係ですけれども、当初100万円ということで完全に100万円使い切れる見込みということではなくて、増えても大丈夫なように予算は計上させていただきました。ところが、実際に利用された方というのが臨時雇用の方ということで額も少なくなってしまったということでございます。

あと、更生医療の部分ですが、ベストスリーということで、一番多いのは透析の関係で ございます。 2番目に多いのが抗免疫療法、 3番目に多いのが人工関節置換術ということ でございます。

以上でございます。

- ○委員(斉藤優香君) 別件なのですけれども、配食サービスについてお尋ねします。 (「何ページ」の声あり)
- ○委員(斉藤優香君) 報告書で16ページになります。これ実利用者数が増えているのですけれども、配食数は下がっている理由は何でしょうか。1日50食限定だということで、利用者にお断りをしていることがあるということなのでしょうか、お願いします。
- ○保健福祉課長(宮崎弘光君) お答えいたします。

利用者は、年々多くなってきているのがまず現状でございます。委員おっしゃるとおり、配食数には限界がございまして50食までということでございますので、場合によっては全くお断りするということは条件満たしていればないのですけれども、結局空き状況見ながら曜日が限定されたりだとか、回数が本当は毎日使いたいのだけれども、1日置きしか使えない状況だとか、そういうこともだんだん出てきてはおります。

以上でございます。

○委員(斉藤優香君) この先と言ったら決算にはならないのかもしれないのですけれども、この先町としてどのように配食サービスを考えていくのかというところは何か秘策というか、考えていらっしゃるのか。このままでいくと、お断りすることが今はないって言われていますけれども、お断りしていかなければならない状況になるのではないかと思いますが、お願いします。

○保健福祉課長(宮崎弘光君) お答えいたします。

まだ調査段階ではございますが、50食という限界を超えられるような秘策と言えるかど うか分かりませんけれども、いろんな業者のほうに委託も視野に検討はしている段階です。 以上でございます。

- ○委員(斉藤優香君) 別件で、報告書の17ページになりますが、外出支援サービス、福祉タクシーになるのですけれども、これもやはり利用者数が増えておりますが、これは申請者ということで、実利用数というのは増えているのかというところをお願いします。
- ○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時07分 再開 午後 2時08分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○保健福祉課長(宮崎弘光君) お答えいたします。

福祉タクシーの申請者数が年々増えている状況ということで追加資料のほう出させていただいておりますが、実利用者数も同じように少しずつ増えている状況でございます。 以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 1万2,000円ということで月2,000円ぐらいということになるのかと思うのですけれども、これだと往復できないのではないかって思われるので、この先これも拡充していくという考えが、利用者数もある施策であれば、そういうことも考えていらっしゃるかというところもお願いします。
- ○保健福祉課長(宮崎弘光君) お答えいたします。

保健福祉課のほうでは、様々な老人福祉施策展開してございます。単純に金額を上げる という部分に関しましては、やはり財政的な部分もございますので、慎重に検討していき たいと思います。

以上です。

○委員(山田 誠君) 先ほどちょっと質問出ていましたけれども、資料の16ページ、老人福祉総務費の中で給食サービス事業、さっき課長、今年度以降委託業者を考えているという話ですけれども、これ見ると非常に高い給食です。1人当たり1,166円かかっている。材料費だけで割ると864円になっている。だから、老人の方々からこういうものをこれだけの金額で取るのであれば、ほかの業者幾らでもいると思うのだ。だから、今50食って言っ

ていましたけれども、これから老人が減るわけでないので、だんだん増える一方ですので、 そういうことも考えて今後検討したらどうかなと。たしかこれさくらの園でやっていると 思うのだけれども、それでさくらの園のほうも大変だし、その辺をやっぱり町側のほうで きちんとした対応で考えていって供給するというようなシステムにしたほうがいいと思う のですが、いかがですか。

○保健福祉課長(宮崎弘光君) お答えいたします。

今現在さくらの園のほうにお願いをして人件費もかけながら作っているわけなのですけれども、今業者のほう何件か聞いている状況ですけれども、やや経費的には下がってくるのかなと、そういうような状況も見えてきておりますので、今後ますます需要が高まることを考えますと、やはりその辺もしっかり考えて検討していきたいなと考えております。以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、54ページ、目3障害児通所支援費をお開きください。54、55ページ上段の目3障害児通所支援費から目5未熟児医療費まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、56ページ、目3予防費をお開き願います。56、57ページ下段の目3予防費から60、61ページ中段の目8新型コロナ検査費まで入ります。質疑ありませんか。

- ○委員(斉藤優香君) 59ページになります。予防費の中で3歳児健診に視覚検査が5年度から入ったと思うのですけれども、その結果としてどのような発見が早まったかという成果を教えていただけますか。
- ○保健センター長(宮崎弘光君) お答えいたします。

今回予防費の中でスポットビジョンスクリーナー購入させていただきまして、3歳児健診で42名、それから保育所、幼稚園で希望者を募って希望者全員に4歳から6歳までですけれども、実施いたしまして、そちらのほうは180人検査実施いたしました。その結果、3歳児健診では42人中3名の方が弱視に引っかかったといいますか、該当したと。保育所、幼稚園のほうは1名の方がこれに該当したということで、全部で4名の方がこの機械によって判明した……大変失礼しました。3歳児健診が42人中1人、ごめんなさい、保育所、幼稚園が180人中3人ということで、全部で4名の方が該当したということで。

以上でございます。

○委員(斉藤優香君) 大変効果が出て、早期に見つかるとすぐに治せるという病気になりますので、大変よかったと思います。8歳ぐらいまでは、この検査で早期に見つけることができるっていいますので、もしあれでしたらまだ受けていらっしゃらない方にも何かお知らせして受けられるような仕組みをつくってはいかがと思いますが、どうなのでしょ

うか。

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時15分 再開 午後 2時15分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○保健センター長(宮崎弘光君) お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、効果があるものですので、ぜひ何らかの方法でそれを実施できるように、その方がいらっしゃるところに出向いてというのはなかなか現実的ではないと思いますので、例えば保健センターに来ていただくような方法を今後検討していきたいなと考えております。

以上です。

○委員(髙橋邦雄君) 私も予防費の中で成果表で28ページ、巡回児童相談、発達に心配のある子供が19名と出ていますが、この巡回相談というのはあくまでも例えば親御さんの中で心配があるから町のほうにご連絡が来て自宅へ行ってこういう形で巡回訪問したのか、今この19名、人数的にすごくやっぱり増えてきているというような思いもありますので、この中身、今お話しできる程度でいいのですけれども、どこまでの相談があったのか、分かる範囲内でお答えいただければと。

○保健センター長(宮崎弘光君) お答えいたします。

これは、児童相談所のほうが保健センターに来て年8回実施しているもので、1回当たり3名くらい保護者の方の希望により来ていただいて発達に関する相談をしていただいたり、療育手帳の関係見ていただいたりというような内容で実施しております。

○委員(髙橋邦雄君) 今のお話を聞くようであれば、児相のほうに保護者から相談があったというように認識したのですけれども、あくまでもやっぱり町のほうにこのような感じでどうかなというご連絡と相談はあると思うのです、はっきり言って。そこの部分でどういう取扱いをしていくのかということも大切ですし、先ほどちょっとお答えになっていないのですけれども、今後19名から増えるとは言いません、あくまでも。増えるとは言いませんけれども、これだけの人数の心配なさる子供に対して町としてどういうような取扱いを今後この予防費の中でしていくのかということをひとつお答えできればと思います。

○保健センター長(宮崎弘光君) お答えいたします。

先ほどちょっと説明が悪かったせいで申し訳なかったなと思うのですけれども、あくまでも相談については町のほうに相談が来て実施しております。中には相談した結果、直接児童相談所に行ってお話聞いたりするケースもございますので、実際は町で行ったのは19名ですけれども、これよりもさらに多い人数となっております。今後も町民の窓口として、まずは保健センターに相談いただきながら進めてまいりたいと考えております。

- ○委員(山田 誠君) 病院事業でもいいか。
- ○委員長(伊藤 昇君) 病院はまだ……内容によって病院費でご質問いただくか、それともこちらのほうの……
- ○委員(山田 誠君) それで今聞いたのです。
- ○委員長(伊藤 昇君) 内容が分からないものですから、企業会計で行っていただいて よろしいでしょうか。
- ○委員(山田 誠君) はい。
- ○委員長(伊藤 昇君) すみません。
- ○委員(松田兼宗君) 成果表の31ページ、新型コロナウイルスワクチン接種対策費のところなのですが、ちょっと分からないのが右の事業などの内容のところで接種人数書いているのだけれども、1回目8人、2回目11人など書いているわけです。1回目って初めて接種した人という意味なのだろうか。とすれば、この人数から見ていると7回目が2,566名に去年打っているということですよね。その確認をお願いします。
- ○保健福祉課健康増進係長(岩井理奈君) お答えします。

接種回数なのですけれども、令和5年度で1回目に受けた方が8名ということで、7回目受けた方は2,566名ということで、令和5年度に接種回数が1回目だった方という形で掲載しました。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) とすると、この人数を見てびっくりするというか、1回目打つ人が8人もいて、2回目はその後増えていくのだけれども、この数字の見方というか、それだけ町民の人がそういう認識というか、コロナワクチンについての認識がなかったということなのだろうか。たまたま入院とかいろんな形で1回目、2回目を受ける機会がなかったということなのでしょうか。その原因というのは、把握していますか。
- ○保健福祉課健康増進係長(岩井理奈君) お答えします。

1回目の方がまだ8名もいらっしゃったということで委員さんが今おっしゃっていたのですけれども、ワクチンはあくまで個人のリスクを考えて接種というふうな形を取っていましたので、接種拒否の方であって全く打っていない方も令和5年度にはいて、なおかつ1回目8人も受けたということになっているのですが、あくまで個人の接種リスクを考えての接種となっておりますので、令和3年度から始まったワクチン接種でもほぼほぼ全町民が受けていたかと思いきや1回目の方が8名もいたという結果になっております。

すみません。回答は以上です。

○委員(松田兼宗君) 自由なので、それは構わないです。私自身もそんなに受けるつもりはないので、そういう中でいいのですが、こういう形でやっていくのはいいのだけれども、接種によるワクチン禍というか、そういうような部分ってやっぱり出てくるのだと思う。ほかのところでも聞いているのですが、補正のときか、聞いているのですが、今後の話としてワクチンの接種を町としては当然国が指導の下に推奨して打つということに協力

していくわけですよね。その場合に個々に対する、今言っていた打たない人に対する、自由がありますから、その部分に関しての対処法というか、私はそれで認めて構わないのだと思います。それをどう考えているかということになると、今公表されていないので、分からないのだけれども、公表できる、把握している範囲で答えてほしいのだけれども、森町のいわゆる新型コロナの発症率というのは5年度把握しているのでしょうか。当然報告はされていますよね。月ごとではなくて、年代別はいいのだけれども、人数的には感染者数というのはどのようになっているのか、お願いします。

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時26分 再開 午後 2時26分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○保健福祉課健康増進係長(岩井理奈君) お答えします。

まず、1点目の令和6年度のコロナワクチン接種に関しましては、定期接種化になりましたので、町のほうでも国指導の下65歳以上の方にワクチンの助成をする予定でおります。 その周知の際には、ワクチンに関するリスク、副反応をご自身が理解された上で接種ということのアナウンスもする予定でおります。

2点目の令和5年度の感染者数、発症率については、申し訳ありません、ただいま手持ちがございませんので、お答えできません。

以上です。

(「後でお願いします」の声あり)

○委員長(伊藤 昇君) 先ほど私のほうで山田委員の病院費につきまして病院のほうでということでお話ししたのですが、内容等やはりここでお話をいただきまして、その中でここの場で答えれる状況であればお答えをいただきたいというふうに思いますので、山田委員、よろしくお願いします。

○委員(山田 誠君) そしたら、国保病院の病院費の30ページか、会計に対しての補助金の中でございますけれども、約4億ぐらいやっているのだけれども、ここに経営健全化の補助金とあるのだけれども、病院経営の場合に去年かおととしか健全化経営を作成しなさいというふうな指示が出ているはずなので、その部分についてどのような判断をして作成したのか、その辺をお聞きしたいなと思っております。それで、極端な言い方すると、事務の部分、医療の部分、給食の部分、リハビリの部分、看護の部分の関係でこれらをやれば病院経営が全うされると、そういうようなことをどういうふうにして内部で調査検討されているのかどうか、それを聞きたかった。そういうことです。だから、ちょっと担当は無理だと。

○委員長(伊藤 昇君) 認定第2のほうでその辺りはご質問いただければと思いますが、

よろしいでしょうか。

- ○委員(山田 誠君) はい。
- ○委員長(伊藤 昇君) ありがとうございます。 ほかに質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、62ページ、款6農林水産業費をお開き願います。 説明員交代のため暫時休憩します。ここで2時40分まで休憩いたします。

> 休憩 午後 2時29分 再開 午後 2時40分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

62、63ページ中段の款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から70、71ページにかけての項2林業費、目4森林環境事業費まで入ります。質疑ありますか。

- ○委員(河野 淳君) 64ページ、主要施策の成果では41ページの森町農地再生支援事業補助金なのですけれども、当初予算300万予算見ていたと思うのですけれども、実際1件の100万ということで、もともと3件見込んでいたのが1件だったのか、多く見込んでいたのか、その辺についてお願いします。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

まず、実際に荒廃農地を解消しようと思っていたところがもう少しあったものですから、 それに合わせて予算措置をしたところです。

以上です。

○委員(千葉圭一君) 68ページの森林環境事業費、資料の44ページ、森町地域林政アドバイザー業務委託についてお尋ねします。

地域林政アドバイザー業務委託をすることによって、当初予定していた森林資源を活用 したカーボンクレジットの創出支援というのはできたのかどうかお尋ねしたいです。お願 いします。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

地域林政アドバイザーなのですけれども、こちら森林組合さんに委託していまして、いわゆる森林の経営計画とか、それにまつわるいろんなサポートしてもらうということでアドバイザーとして契約しております。プラス昨年度令和5年度Jクレジットのプロジェクト計画を登録させてもらったのですけれども、その関係でそういった昔の森林の形態とかもアドバイス受けておりますので、契約としてはそういういろんな形で携わっていただいているという内容になっています。

以上です。

○委員(千葉圭一君) 別件で、66ページの林業総務費の69ページにまたぎますけれども、 備品購入費について、17番の、鳥獣被害対策事業で熊の捕獲自動通報事業62万4,000円、猟 友会の労力の軽減ということを目的に事業を始めたと思うのですけれども、その効果とい うのはどうだったのでしょうか。また、その効果がもしあれば継続するのでしょうけれど も、なければ今後どのように取り組むのか教えていただきたいと思います。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

箱わなに今回の自動装置というのを装着するということなのですけれども、これまで猟友会の方が一度餌を仕掛けて、その後何回も実際になくなっていないかとかということで確認しなければいけないということで、その回数を減らすということでこの箱わな監視装置をつけたのですけれども、実際10月から装置を取り付けて確認したところ、いろんな問題点がありまして、まず1つが風とか、そういったのが影響して箱わな監視装置が作動してしまうという大きな問題がありまして、あとあまり箱わなの近くのところに何度も人が入ってしまうと、それを警戒して熊が入らなくなるということも言われておりまして、いろんな課題をメーカーさんともこれから詰めていって来年度以降どういう形でいけるかということを詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 何点かあるのですけれども、まず農業総務費の中の環境保全型農業直接支払交付金なのですが、こちら去年も同じように補助が2件なのです。これは、何を作って化学肥料などが軽減されたものを作っているのかということと、あとこの取組をもう少し広げていくとかということを考えてのこの継続なのか、お願いします。

○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

まず、この事業においてつけているのは、有機のカボチャです。 2 件の方が作っておられるということなのですけれども、これ有機農業に対して支援しているものですから、有機農業を新たにやるという方がいれば、さらに追加支援は可能かなというふうに考えています。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 今カボチャって言いましたよね。カボチャだけではなく、やはり森町では有機に力入れていますみたいな形で給食とかにも取り入れていったりするアピールというのも必要だと思うのですけれども、この先になってしまうのですが、この成果、補助している、交付金をして成果というのはどのような考えでしょうか。成果が上がっているということでしょうか。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えします。

成果と言っていいのかどうかなのですけれども、決められた単価に対して作付した面積を掛けているだけなので、それがまさにほかの方に広まっていくかというのは、それは別な問題だと思うのです。有機は有機でリスクもあるものですから、化学肥料使っている方に対するリスクもあるもので、それでやはり希望があって初めて申請ができる事業だとい

うふうに捉えています。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 別件なのですけれども、農業振興費の中の大学連携産業振興事業なのですが、食品機能分析機器使用料で、これ予算で10品目やるって言われていましたので、10品目一体何やられていたのかというのと、あと学生が地域の見学されているということなので、どこに見学または体験とかをされたのか教えてください。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

まず、食品機能分析の関係なのですけれども、10品目やるとは多分資料的にもなっていなかったと思うのです。それで、その10品目がどこから出てきたのか逆に確認していただきたいなというのがまず1点です。

それから、学生が来て実際に見学したところでありますが、まず13名の学生が来られま して、地域見学先として株式会社ニチレイフーズ森工場、森工場にて工場見学を実施して、 その後工場長と就職先企業を選ぶポイントなどの意見交換まず行われました。次に、株式 会社ハルキのほうに出向きまして、当社の製材、プレカット、集成材加工までの一貫した 生産が可能な会社ということを強調されて、その後意見交換を行った後、工場見学を行っ ていただきました。その後 J A に伺いました。 J A では、町内農産物等の説明を受けて、 地域の特性、利点とか、あとは道内では最も温暖だとかということでこういうもの作って いますよという説明をした後に姫川の集出荷場のほうに出向いて、そちらのほうの施設の 案内と説明を受けました。その後尾白内小学校のほうに出向きまして、そこではサイエン スカフェを実施していただきました。閉校ということもありまして、特別その授業をやっ ていただきました。その際に児童がつかめる水を作ろうということで、人工イクラの原理 なんかを使って実際に実験をしていただいて、児童にもそれに関わってもらって最終的に は児童も学生さんに非常になじんでおりました。その後マノワラボ、こちらのほうにも出 向きまして、野生鳥獣被害とジビエの解体処理工程を一応そこで学んだ後に鹿肉の試食を させていただいて非常に好評だということで、これ関東のほうに出荷していますので、ぜ ひそちらのほうに行った際にはそちらのほうに寄ってくれということでそこのPRをさせ ていただきました。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 予算の資料でしかないので、これは私の勘違いかもしれないのですけれども、使用料として1品目1回の使用で8万円掛ける10回で80万という予算が上がっていて、今回の決算で80万ということなので、10品目やったのかなと思ったのですけれども、1品目で10回やったってことになるのですか。
- ○農林課長(寺澤英樹君) 申し訳ありません。ちょっと説明がまずかったので、もう一度説明させていただきます。

実際には、機能分析をするに当たって超高速食品機能成分質量イメージング装置という ものがあるのですけれども、これを10回パス、一応60万なのですけれども、これを10回分 やらせていただいたということがまず1点です。やった品目は、まずタマフクラの枝豆のみです。もう一つ分析しているのですけれども、高速質量分析イメージ取得システム、これも3回パスってやつが20万なのですけれども、これを3回やらせていただいて、かつ大学の配慮でそういった機能分析をした成果も提出してもらったという状況です。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 別件で、農業振興費のRTKシステム基地局設置事業補助金なのですけれども、これによってどのような効果が現れたか教えてください。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

この導入に伴って、RTKシステムを利用する方が6件の機械7台を新たにこのシステムを使って利用するという形になりました。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) それによって農作業の効果はどのような声が聞こえたか、収集していますでしょうか。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

まず、本来のこういったシステムでいきますと、通常でいくと10センチから20センチぐらいの誤差が出るというのが一般的らしいです。ただ、このシステムを入れることでその誤差が2センチから3センチに改善されるということですので、例えば無駄な化学肥料まくこと、そういったものの軽減につながりますし、作業の軽労化にもつながったというふうに伺っています。

以上です。

○委員(山田 誠君) 農業振興費、資料の41ページ、肥料の購入と、それから家畜の食べる飼料のほうの補助金、2,427万と179万8,000円とあるのだけれども、肥料単価的に見たらすごく高いです。トン当たり1万5,630円もするのか。これはこれでいいのだけれども、収穫後の対応として農家の方々はこれで利益はどういうふうな格好で上がっているか、その辺を教えてもらいたい。それと、飼料のほうも販売した場合に餌1頭分2,800円になっているわけだけれども、この辺の利益の関係、支援金を補助したほうがよかったなという感覚であるのかどうか、その辺確認したい、いかがでしょうか。

○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

まず、飼肥料の高騰対策に対してのご質問なのですけれども、利益がどのように反映されたかというところなのですけれども、今詳細に手元にJAさんなどから頂いた資料ないものですから、恐らく対前年比較してみないとどの程度利益がそこに反映されているかというのは多分出ないと思うのです。当然これ経費の部分になりますので、それらを比較して出せばある程度実際に利益が出ているのかどうかというのがはっきり分かると思いますので、それは後ほどJAさん通じて確認したいと思います。

あとは、交付する際に議会等々にご提案して肥料を出しているのですけれども、肥料のほうの交付単価につきましては1万3,125円だったと思うのです。飼料のほうは1頭当たり

2,800円ということで出していますので、そこはある程度道とか国のそういったルールに基づいてはじいたものですので、そこはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 森林環境事業費なのですけれども、若年層の担い手育成による関係・定住人口創出支援事業、これイロモリ……イロモリはどこになりますか。これイロモリですか。イロモリのことなのですけれども、せっかくいい施設といい機械が入っているのですけれども、使用頻度とか利用人数がとっても少ないと思うのですけれども、それに対してどうお考えか、お願いします。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

若年層担い手育成施設、イロモリなのですけれども、昨年度令和5年度からスタートしておりますので、まだまだ周知不足ということもあるのですが、見学者のほうは追加資料にあるとおり十分結構来ていただいているということはこちらとして認識しております。ただ、これから目的であります実際に機械の使用とかを含めた形で取り組んでいただけるまだ使用者さんが少ないということは現実ありますので、引き続きそこは地域おこし協力隊と一緒になって周知をして施設に来ていただいて見てもらって、それから活動につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 町が木育ということで取り組んでいかなければならないとっても 大切な事業だと思うのですけれども、ここを土日休みで利用してくださいといっても多分 利用する人が少ないというのは明白だと思います。親子で利用したいとかってなった場合 に、今みたいに月曜日から金曜日で普通の時間で終わりということを続けていけば、きっ とまたこれぐらいの利用者数になってしまうのではないかなと思うのですけれども、その 辺りお願いします。

○農林課参事(佐藤 司君) 木育イベントに関しては、やはり土日という形で行われている事例が多いと思うのですが、あそこの駒ケ岳のところでやるっていってもなかなか人が集まらないということは当初から認識しておりました。ですので、学校への出前授業というのを検討しておりまして、今年からなのですけれども、森高校のほうで授業終わった後に出前授業という形でやっているように、これを小学校、中学校、学校のほうに直接行ってこういったことができますよって実際見てもらえれば、これが駒ケ岳のイロモリでできますよということに宣伝につながるかなというふうに思っていますので、特に平日も含めて来ていただくようなイベントも含めてやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員(斉藤優香君) なので、やはり親子、小学生1人であそこの駒ケ岳まで行けるということはないので、町でやるイベントであれば車、送迎を出すとかしなければ、あそこはやはり普通の人が普通に行ける場所ではないので、その辺りもちょっと考えていただきたいなと。もっと気軽に参加できるような取組を考えてほしいのですけれども、どうでし

ようか。

- ○農林課参事(佐藤 司君) 前向きに検討していきたいというふうに思っています。 以上です。
- ○委員(松田兼宗君) それでは、まず最初に農業振興費、成果表の40ページの福島大学との絡みなのですが、分析機器使用料80万はいいのですが、結果としてどうだったのですか。何もその報告、さっきから何かその辺で聞いているのだけれども、結果がどうなのか何も言わないのです。一言もなくて、それおかしいよなと思っているのですが、そしてタマフクラについて分析するのはいいけれども、タマフクラを今後森町の一つの産物として作り上げていくという考えだから、これだけのことをやっているわけですよね、と私は理解している。それに対してこういうようなことをやって、こういう成果があって、では次の年タマフクラの生産量を森町で大々的に増やしていくのだというような次の段階に進むべきだと思うのだけれども、そういうのもない、一体何なのだろう、これと思っているわけです、私は。まず、その辺お願いします。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

松田委員おっしゃるとおりなのですけれども、まさに分析した後どういうふうにこれを生かしていくのだという話なのですけれども、以前も1度申し上げたとおり、宇宙食というものの取組の話を1度させていただいたと思うのです。その関係は、徳島大学さんのほうにお邪魔して宇宙食という方向に行けないかという相談はさせてもらったところなのです。やはりそこに行く、宇宙食を完成するまでに3年から5年、かかっているところでは12年かかっているという話もいただきながら、そこの宇宙食に持っていくための大変さというのはすごく痛感して戻ってきたところではあるのです。ただ、まさに福島大学の教授等々と話をしながら、そこも諦めずに進めていきたいなというところがまず1点です。

もう一点は、分析をして新聞等々で取り上げてもらった結果、大手のメーカーさんがリモートとかでいいので、一回打合せをしたいということで、そういう問合せなども受けていますし、このたび北海道を通じて札幌の居酒屋さんからまさにそういったタマフクラを直接注文いただくというようなことにも発展しておりますので、ただ作付をそれに合わせて急に増やせるかというと、やはりそういう簡単なものではございませんので、そこは生産部会ありますので、そこと十分に調整しながら進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 何年をめどにやろうとしているのか。もう何年たちますか。3年、4年たちますよね。5年もたちますか。そういう中で今の話だと、随分のんびりした話だよなというふうに思わざるを得ないのです。そして、居酒屋かどうか分からないですけれども、問合せ来たから、それは微々たる数です。そして、タマフクラはいいのだけれども、タマフクラって森だけで生産できるわけでは、全国あちこちで可能なわけです。違いますか、それ。ほかのところに極端な言い方で横取りされて、そっちのほうどんどん進んでい

ったら、森の名前だって消えていくわけです。だから、全然その辺のスピード感というか、 これだけのことをやっていながら成果が全然上がっていないというのが実情ではないのか なと私は思うのですが、いかがですか。

○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

成果が上がっていないというお話でありますけれども、タマフクラが全国あちこちで作られるというお話も今松田委員されましたけれども、私はそういうふうには捉えていなくて、生産者のお話を聞いていると、北海道でもこのエリアでしか作れないって話も聞いています。かつ作ったものが京都、関西のほうに流通されているということですので、タマフクラにつきましてはたくさんの地域で広まっていくというのはないのではないかなというふうにまず捉えています。あとは、今やったこの成分の分析結果を基にいかに関係のあるそういった取引先のほうに発信していけるかということを念頭に、行政だけが幾らやっていっても生産者の方と十分そこは話ししながら、どういう生かし方をしていくのかというのはこれからも話をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 別な話です。まず先に、成果表でいうところの44ページ、森林官業事業費のところで駒ケ岳木炭を活用した水質浄化事業についてなのですが、これもそうなのですが、毎年やっているのです。実際的に成果というか、浄化はしているのだとは思います。だけれども、その数値的な把握というのはやっているのでしょうか。ただ川に沈めて浄化するために炭を使っているのだという話はいいけれども、実際にやる前とやった後との差が水質検査とかやっているふうに思えないのです、成果表見ていると。その辺どのように考えているのか。そして、まだ毎年これを継続して意味があるのですか、この部分だけで。本来であれば、ちゃっぷ林館の河川の小さい小川ではなくて大きい川の浄化をやらなければならない話です、効果があるのなら。そっちの方向に進んでいくのが当然だと思うのです。毎年30万や40万の金額を投下して、その効果が、その先が全然見えていない、ただやっているというだけですよね、というふうにしか私思えないのですけれども、いかがですか。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

駒ケ岳ちゃっぷ林館の小さな河川に木炭を入れて、それの水質浄化を図っているというふうに、名称的にはそう見られてしまうのですけれども、それプラス小学校の子供たちに森町にこういう木炭があってブランド化されているのだよというところをまず知ってもらって、それをこういう活用していますというところをセットで行っている事業であります。ですので、実際にあそこの場所が数値的に何か環境にいいとか測っていることはしておらず、あくまでも森林環境教育として子供たちに森町のブランドを知ってもらうというところを、しかも毎年学年も違うという形も取っていましたので、毎年違う子供たちに知ってもらう、授業の一環としてやってもらうという形にしておりますので、そういった流れをこれからも継続してやっていきたいというふうに考えております。

○委員(松田兼宗君) 言っているのは、分かりました。だけれども、科学的な根拠もなしに浄化しているのだ、環境にいいのだという話にはならないわけです。実際に数値を測ったり、それをやらないことには、実際にこうだよというのを示さないと誰が信用してくれますか、それ。確かに環境教育的な部分では非常にいいことだと思うし、炭の効果というのはあるってことは、昔からそれは分かるのです。脱臭効果も実際にうちの中に使って、敷き詰めてやっているのも分かります。だけれども、実際その数値というのはどうなのかというのは、やっているところはやっているのでしょうけれども、測ってどういう効果があって、数字、要するに科学的なデータに基づいて言わないと誰も信用しないのではないですか。だから、私が言いたいのは、この部分に関してはもう一歩進めて考えるべきだと私思うのですけれども、いかがですか。

○農林課参事(佐藤 司君) 委員ご指摘のとおり、実際に浄化されているということが証明されていない限り本当にそれが継続するべきなのかというところは、よくこちらとしても今後の検討課題としていきたいと思いますので、ご回答いたします。

以上です。

○委員(松田兼宗君) もう一点、前のページに戻りますけれども、43ページの森林振興費のところでいろんな木造公共施設森町モデル事業とか、地域おこし協力隊事業、そして同じく地域おこし協力隊事業の委託型、そして地域おこし協力隊の任用型とかという形で事業として挙げられているのですが、前にも言ったときあるのですが、この活動の意義というか、その辺がどうも見えてこないというよりも、町民からこの部分のやっていることを見えるように私はしなければならないのだというふうに思うので、その部分が最もこの事業で欠けている部分だと私は思うわけです。だから、ただいいことやっているのだと私思っています。全然そんなのやらなくてもいいよとか私は言いませんし、やるべきだと思うのだけれども、あまりにもそれが見えなさ過ぎる、だからむしろどういう形で今後見える形にするかっていったら、やっぱりSNS使うしかないのだと私は思うわけです。先ほどの質問の中で土日を動けないのだみたいな話で言っているのなら、余計そうだと思います。その辺いかがですか。

○農林課参事(佐藤 司君) まず、地域おこし協力隊の活動がちょっと見えないという話だったのですけれども、確かに実際町民全体にどこまで伝わっているかというのは把握はしておりませんので、はっきりしたことは言えないのですけれども、イロモリは別にホームページを作っていまして、それにもちゃんと発信しておりますし、あとSNSも各地域おこし協力隊自体がやっております。ですので、ある一定程度の一度関係性を構築するということも多分あるかもしれないのですけれども、SNSの媒体も含めていろいろしていただける機会はつくっているのかなというふうには思っております。ですが、やっぱりいろんなご指摘もありますので、今後また別な機会も通じて地域おこし協力隊の活動は発信を進めていきたいというふうに考えております。

- ○委員(松田兼宗君) ぜひその辺は進めてほしいと。今どっちにしても町のほうでホームページのリニューアルに向けて調整やっていますよね。その中に関わっていますか。だから、お願いをする中でその中に入れてもらうとか考えないと、個々の隊員の人にお任せではなくて、やっぱり町としてどれだけ情報発信するのかという問題だと私思いますので、その辺考えていただければと思いますけれども、いかがですか。
- ○農林課参事(佐藤 司君) 松田委員のおっしゃるとおり、町も含めてちょうどリニューアル時期に入っていますので、それらに抱き合わせる形で発信していきたいと思います。 以上です。
- ○委員(野口周治君) 森林のバランスについて、細かな数字は要りませんけれども、どうなっているかを教えてください。伐期齢に差しかかっている木がたくさんあるということですが、これが増えたのか減ったのか、単年度で語ることではないかもしれませんが、生かそうとするならば伐期にかかっているのであればこれを切って出すのだという話でないと出口のない話、そこがどうなったかというのが1つ。

それから、片方で切っていくとすれば、植樹もしていますということなのですが、この面積はバランスの中でいったらどれほどの意味を持つのか、つまりトータルは経営するほどの規模ではないのではないかと私心配でお尋ねしているのですが、どういうふうに見ているか、出入りという感覚で説明してもらえるとありがたいです。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

ちょっとざっくりな話になりますけれども、まず町有林というのは4,800ヘクタールあり まして、そのうちいわゆる人工林と言われるところが高齢化していて今すぐ伐期を迎えて いるというのがあります。その中でいきますと、カラマツ、トドマツ、杉というのが3樹 種が主な樹種になっているのですけれども、トドマツ、カラマツが500ヘクタールぐらいあ りまして、その中のカラマツが齢級がかなり高齢化しております。ですので、昨年度から、 令和5年度から、カラマツに関しては今まで間伐しかしていなかったのですけれども、皆 伐を入れて、今年も皆伐をします。ですので、少しずついわゆる齢級構成が悪いという状 況を少しでも打破していこうということで皆伐、全部刈るということなのですけれども、 それをやっていこうとしております。ですが、先ほど野口委員おっしゃるとおり、実際に 刈った分さらに植えて、そして今のバランスはどうなのだというところなのですけれども、 現状としてはそういう委託事業で森林を整備してくれる森林組合さんが主なのですけれど も、そこの抱えている従業員さんの仕事量というのがある程度決まっているところもある ので、こちらが幾ら今年これだけ植えてほしいとか、これだけ間伐してほしいとか、皆伐 してほしいと言ってもそういう計画どおりになかなか進められないというところがありま すので、それらも含めて森林は長い目で見なければいけないのかなというふうに考えてお ります。ですから、基本的なスタンスは、切ったら植えて育ててというそのサイクルは守 っていきたいというふうには考えております。

○委員(野口周治君) もう一歩だけ、カラマツ500へクタールで皆伐を始めました。どのくらい皆伐をしたのかという割合で言ってもらうと、伐期の間にある期間というのがあるわけで、それを過ぎるとアウト・オブ・エイジです。そうならないためには、このくらい切るのですかという想定にマッチしているかどうかを知りたい。

それと、バランスが取れない、それはそうでしょう。キャパシティーなかったら仕事は 進まないのですが、ならばどう考えるのかです。資源がありますという話と我々が使えて 後に永続的に未来につなげるかという話がつながらないことになっているのではないのと いうふうに問題がなると思うのです。であれば、そこをどうするのかという議論が必要だ と思うのですが、いかがですか。

○農林課参事(佐藤 司君) まず、カラマツに関して500へクタールぐらいあるのですけれども、そのうち昨年度は5へクタールなので、1%程度という形にはなってしまいます。今年度も3.9へクタールなので、4へクタールぐらい皆伐する予定になっています。ですので、これを継続していきたいというふうには考えております。それが果たして伐期の平準化になるかというと、まだまだ本来からいうと足りないという状況でありますし、あともっと切らないと、先ほど野口委員もおっしゃるとおり伐期を過ぎた木は老木として扱われまして、病気になってもしかしたら木が腐って使えなくなるかもしれないというおそれがあるので、なるべくそこは至急やっていきたいというふうには考えているところでございますが、何せやっぱりなかなか整備というのは時間と労力かかるところでありますので、それらも含めて5年ごとに森林経営計画というのがつくられております。そういった計画に基づいてしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありますでしょうか。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、項3水産業費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。ここで3時30分まで休憩します。

休憩 午後 3時20分 再開 午後 3時30分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで皆様にお願いがございます。質疑をする場合に、一番最初に私申し上げましたけれども、ページ数と、それから成果表の何ページですとか、その辺りをはっきり話をしながら質問のほうしていただければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

70、71ページ上段の項3水産業費、目1水産業総務費から72、73ページ上段の目4排水処理施設費まで入ります。質疑ありませんか。

- ○委員(斉藤優香君) 70ページ、71ページの水産業振興費の資源増大対策事業になりますけれども、成果表でいくと46ページなのですが、ナマコの放流事業が半分ぐらいになっているのですけれども、それはなぜだったのでしょうか、お願いします。
- ○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

令和4年度までは、コロナの交付金を使って全額支援しておったところでありますけれども、令和5年度からコロナの交付金がなくなったということで、本来の支援の仕方でありますかかる経費から着業者の負担金を差し引いた分に対しての補助ということでその2分の1の補助となりまして、このような額となっております。

以上でございます。

○委員(千葉圭一君) ページ数70ページ、水産施設管理費、報告書の47ページのホタテ 貝殻試験処理業務委託料についてお尋ねします。

予算が7,393万7,000円となっておりましたが、支出が4,677万3,000円ということで令和5年度のホタテ貝殻の受入れ量は減少したのでしょうか。

また、今回の新たな業務委託先で処理することによって堆積場の状況は余裕が出てきたのでしょうか。

以上の2点、よろしくお願いします。

○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

まず、1点目の貝殻が減少したかという件でございますけれども、令和5年度の当初7,000万予定しておりましたけれども、処理予定先でありました太平洋セメント、あと西武建設運輸が当初の予定数量よりも相当少ない量しか処理できませんで処理費が抑えられたところであります。よって、貝殻堆積場は貝殻も減少しておりませんし、堆積場は依然として逼迫した状況でございます。なお、令和5年度は貝殻の受入れ量1万4,000トンでございまして、令和4年度に比べて2,000トン増となっております。

以上でございます。

- ○委員(河野 淳君) 71ページ、水産施設管理費の工事請負費、水産系副産物再資源化施設鉄骨柱等補強工事なのですけれども、1,000万くらいの当初予算だったのですが、半分くらいになったのですけれども、その理由について教えてください。
- ○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

今回いわゆるばんけいの鉄骨柱が破裂しまして、その補強工事を行うということで当初1,000万の予算計上しておったのですけれども、その1,000万計上した際には壁に隣接する柱が破れたものですから、壁を壊して補強しなければならないというような当初の見立てだったのですけれども、施工業者と設計業者と確認しながら、壁を壊さなくてもいいということで半分の値段で済んだところであります。

以上でございます。

○委員(山田 誠君) 70ページの水産業振興費、説明資料の46ページ、資源増大対策事業支援補助金、森漁協と砂原漁協出ていますけれども、これ毎年やっているのですけれども、施設の資源確保の基礎的な状況はどうなっているのか、どの程度まで、まだまだ続けていかなければならないのか、それとも進行状況がもう完成に近いから今年で終わりだよとか、来年で終わりだよとかって、そういうめどは立っているのかどうか、その辺我々のほうにもさっぱり状況報告が来ないので、よく分からないので、どの程度進んでいるのか、その辺を伺います。

○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

資源増大事業といたしまして両漁協でナマコの放流ですとか、ホタテの稚貝の放流、また投石に取り組んでいるところでありますけれども、町としても両漁協としましてもこういった放流事業やっているからこそ現在の漁獲量が確保されているという、一定程度の数量が確保されている認識でありますので、これらについては今後も継続していく必要があるだろうと判断しております。

以上でございます。

○委員(山田 誠君) 昆布、今各新聞紙上、マスコミ等々では、不作でほとんどないというふうな状況で、それからナマコについても相当数増殖もやっていないということで非常に危惧を有している状況で、これは陸上もそうですけれども、温暖化の影響なのかなと思いますけれども、そういうふうなことであればまだ一工夫やって陸でやるとか、各企業団体も頑張っているわけだから、当然その主体となる漁協さんも頑張ってやっていただくということでなければ町のほうでも補助する限界が来るだろうと、そういうふうに思いますけれども、その辺いかがですか。

○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

陸上養殖に関しましては、委員ご存じだと思いますけれども、相当費用がかかるということでなかなか現在着手には至っておりません。その代わりといいますか、令和5年度から新規事業といたしまして水産業サステナブル事業ということで日本製鉄さんと協力しながら海中にスラグを投入したり、貝殻入りのスラグを投入して藻場の回復に努めているというようなことを今現在取り組んでおりまして、それらの推移を見計らいながら今後の対応について検討していく必要があるだろうと考えております。

以上でございます。

○委員(野口周治君) 今質問があった資源増大事業の中の投石についてお尋ねをします。 説明書、報告書の46ページの中ほどにある分です。これ継続されているのですが、今海 況が物すごく変わっていると聞きます。森地区でも昆布が非常に甚大な被害を受けている という話も聞きます。そういう中で今の形で続けていいかどうかは、毎年具体的にモニタ リングをして去年投石したところがどうなっているのかということを見ながら、ただ1年 のことでやるやめるを判断するという、そういうものではないと思うのですが、少なくと も毎年必ず確認をしていくというプロセスが必要ではないかというのが1点。 それから、つくかつかないか、あるいは枯れて流れていくのがあるかどうかという問題もありますが、もう一つは石の表面がどうなっているか、例えばちまたで言われる石灰化みたいなことが起きると、それはもう有効に機能しない、あるいは砂に埋もれていけば、それはなくなるわけだから、また投石必要ねと、こういういろんな要素が出てくるはずです。いずれにしても、実際に見ないことにはどうにもならない、石灰化についてはサンプルを取るなりしないと分からないはずです。そういうモニタリングが必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

まず、投石の背景でございますけれども、森漁協につきましては令和元年度から試験事業ということで森地区の8つの地区に順番に投石をして繁茂状況を毎年翌年ダイバーを入れて確認するというようなことが行われておりまして、これは令和5年度をもって8地区全て終了いたしました。砂原地区につきましては、令和2年度から、それ以前も行っておったのですけれども、令和2年度からは起重機船を使って大きな石を入れるようにしてございます。森地区につきましては、一通りやっと終えたところでございますので、今後適地、不適地、当然委員おっしゃるとおりございます。そういったところを見極めながら、今後の継続含め、場所含め、漁協と検討し合いながら今後も進めていきたいと考えております。

また、砂原漁協につきましては、既に昆布の漁場となっているところに投石してございます。こちらも委員おっしゃるように石が数年たつと昆布がつかなくなったりですとか、漂砂の関係でなくなってしまうので、砂原地区は定期的に毎年2か所あるのですけれども、自然石を投石して行っている状況でございまして、こちらについては漁獲という形で結果が出ておりますので、特にモニタリング等は行っておりませんけれども、砂原地区は毎年投石した場所にはついている状況にあります。

それらに加えまして、令和5年度から水産業サステナブルチャレンジ事業に取り組んでおりますけれども、日本製鉄さんの製品を自然石の投石の隣接地に投入してございます。 日本製鉄さんでダイバーを入れて繁茂状況ですとか、水質の検査を行っておりまして、その辺も見ながら今後の対応も含めて継続について検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員(野口周治君) たくさん答えていただいたので、3番目のやつは尋ねていないので、結構なのですけれども、森地区と砂原地区で状況、経過が違うということは理解しましたが、先ほど私が言ったこともポイントだと自分で思っていることの一つは海の様子がどんどん変わっているので、それでいいかどうかという評価の仕方が必要ではないか、これまでもやってきたし、必要だからやりますというのではなくて、評価を必ずしてどういう状況だと、どれほど有効かということを見ながらでないと次に進むのは大変なのではないかと。このくらいのお金をやめなさいとか、そういうこと言っているのではないのです。施策は、評価が必ずセットでなければならないでしょうと。その効果、意味があるのかど

うかを見ながらやらなければいけないのではないですかと。そういう意味でやり方はいろいろあるでしょう。外から見る、ダイバーが潜る、いろんなやり方あると思いますが、いずれにしてもよく分かる評価結果そのものを見せながら話をしないと分からないのではないですかと思いますが、いかがですか。

○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

効果の部分でありますけれども、具体的に詳しくといいますか、どこまで効果を検証するかという部分にもなろうかと思います。そういった中で今両漁協で行っているのは、ダイバーを入れて繁茂状況を、昆布の着生状況等々確認しておりますし、砂原地区につきましては実際そこを漁場として投石した場所から漁獲していることが効果とみなしておりますので、その辺でまずはそういった効果を検証しているというところの認識でございます。以上でございます。

○委員(野口周治君) 今の回答そのままなのです。みなしているとおっしゃるのですが、本当にそうなのですか。例えば8か所森でやっていますと、ではそこには間違いなく昆布がついていて漁獲できましたのですか、全てのポイントが。というふうに具体的に語らないといけないのではないかと。丸めて効果あります、確認しています、だから続けていいのですではなくて、一つ一つどういう状況かという問題が具体的に、問題があるかどうかを含めてどういう状況であるかを踏まえた議論が必要ではないかと申し上げているのですが、丸めて返事をされると困ります。お願いします。

○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

森地区の話になりますけれども、8か所令和5年度で全て終わりました。そういった中でモニタリング調査して潜水士入れてついているところ、ついていないところは確認してございます。そういった経過、結果を踏まえまして今後の適地について検討しながら、規模含め、継続も含め今後検討していく予定になります。

以上でございます。

- ○委員(斉藤優香君) 70、71ページの水産業振興費になりますけれども、未利用資源活用試験事業になります。この駆除のウニの成果、予算では120万ほどついていたと思うのですけれども、42万円ぐらいになっています。この事業をどうしていくのか、この成果はどうなっているのかというところをお願いします。
- ○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

予算規模が当初予算で120万であったのが結果的に42万6,000円ということでございますけれども、こちらにつきましてはまず1つ要因といたしましては餌の給餌量を見直しまして餌代が安くなったと。あと、こちら餌を提供している会社にウニを全量買い上げていただくのですけれども、その単価が昨年よりも非常に高騰しておりまして売上金が伸びたということが要因でございまして、かかった経費から売上げを引いた分の残りを漁協と折半しておりますので、こういった減額された状況でございます。

今後の状況でありますけれども、あくまでも駆除したウニを再利用するということで取

り組んでいる事業でございまして、成果につきましては年間大体ならしますと生残率50% というところでやってきているところであります。漁協の体制も、この3年間取り組んで おるのですけれども、毎年担当が替わるような状況でありますので、今後の在り方につい て確認しながら、また外部の指導所ですとか水産試験場からの協力も得られるような体制 はつくっておりますので、継続するのであればそういったところのお力も借りながらより よいものにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員(斉藤優香君) 成果が上がっているということで、引き続きやっていただきたいなと思います。これは、一石二鳥も三鳥にもなるような事業だと思いますので、森町の未来がかかっているのではないかなと思いますけれども、その辺り餌代が安くなったというだけ、ウニが高く買われたということなのですけれども、そのほかの駆除費用とか、そういうところは今までと変わらないということでしょうか。

○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

駆除費用と、あと電気料等々につきましては、ほぼほぼ横ばいでございました。あと、 大きな要因といたしましては、修繕料も大分、3年目になりましたので、あまりかかって おりませんので、こういった結果になっております。

以上でございます。

○委員(松田兼宗君) 資源増大事業の絡みなのですが、以前にナマコ以外にありましたよね、放流事業というのは。それなくなったというのは、どういうことなのだろうかというふうに思っているのですが、それとこれだけ今騒がれている温暖化が進行する中でいつまでナマコというのは、適温、水温からいうとどうなのですか。この噴火湾で適温の温度が上がっている中、ナマコって生きていけるのですか。それでなくても昆布自体も養殖、投石事業やるのはいいのだけれども、温暖化による水温上昇によってもう生きていけないわけです、この噴火湾自体で。北海道全域だとも言われているのだけれども、そこからするとそれに代わる次の事業を考える必要がある。新たに温暖化によって養殖のほう、資源増大事業の中身を検討し直さなければならない時期に、早く手をつけなければならない時期に来ているのではないかと私思いますけれども、道なり国なりそういうことを考えているのでしょうか。町自体がそういうこと考えているとは思えないのだけれども、いかがですか。

○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

まず、1点目の放流事業をほかにやっていたという件でございますけれども、私の記憶では砂原漁協が以前ウニの放流をやっておったところだったと思います。それをやめてナマコに転換した経緯がございます。

2点目の噴火湾の海洋環境の変化というところでありますけれども、これも正確な調査 を行っておりませんけれども、毎年一定程度の漁獲量があるということはまだ耐えていけ るのかなというようなところであります。 3点目の次のこれらに代わる事業という内容でありますけれども、国、道とはまだそういった話はしておりませんけれども、他地区でサーモン等々行っております。うちとしましても現在まだといいますか、ホタテ養殖自体が一定程度の規模になっておりますので、ただそれに依存してばかりというのも非常にどうなのかというところもありますので、漁協と今後の在り方について今後検討、協議していく必要があるのかなと考えております。以上でございます。

○委員(松田兼宗君) 別な件で1点、成果表の47ページ、一番上の肥料等分析業務委託 料のところなのですが、たしか毎年やっているのだと思うのだけれども、変化というのは あるのですか。というのは、当然付着物も入ったり、いろんな原料になるというか、そう いう部分というのは変わっているのだと思うのですが、成分表の変化が見てとれるのかど うか、全く変わらないのかどうか、その辺をお聞かせください。

○水産課長(岩井一桐君) お答えいたします。

肥料の検査につきましては、年3回行っておりまして、若干の上下動はありますけれど も、窒素、リン、カルシウム等々の値についてはほぼほぼ一定の値で推移している状況に あります。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかによろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、78、79ページ上段の款8土木費、項4港湾費、目1港湾管理費に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、181ページ、港湾整備事業特別会計をお開き願います。181、182ページから183、 184ページまで、港湾整備事業特別会計に入ります。質疑ありますか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 港湾整備事業特別会計を終わります。

次に、190ページ、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計をお開き願います。190、191ページから192、193ページまで、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計に入ります。 質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計を終わります。 次に、62ページ、款 5 労働費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時53分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

62、63ページ中段の款 5 労働費、項 1 労働諸費、目 1 労働諸費及び目 2 冬期就労対策事業費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、72ページ、款 7 商工費をお開き願います。72、73ページ上段の款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工業振興費から74、75ページにかけての目 3 ふるさと応援対策費に入ります。質疑ありませんか。

○委員(河野 淳君) 73ページ、商工業振興費なのですけれども、森商店会のポイントカード事業補助金で端末の購入費としてということで記載がありますが、何台購入したのか教えていただきたいと思います。

あともう一点、HACCPの対応事業費なのですけれども、多分記憶だと中国の輸入の制限の前にうまくこのHACCPが入って海外の輸出、ほかの輸出先考えたときにこのHACCP対応している事業者がうまく切りかえれたと思うのですけれども、このときの事業に乗っていない水産加工事業者というのがまだ町内にいるのかどうかというのを教えてください。

○商工労働観光課長(白石秀之君) お答えいたします。

ポイントカードの購入台数は、令和5年度は1台です。

続きまして、HACCPの事業に関しましては、あくまでも事業者が申請するということでありますので、当町ではそちらについては把握してございません。

以上です。

- ○委員(山田 誠君) 72ページ、商工業振興費、説明資料の48ページですけれども、飲食のプレミアム商品券、それからプレミアム商品券の販売、またもりまち応援券の4事業等合わせて1億8,000万行っていますけれども、それに対する町民の、または業者に対しての経済効果的な評価というのをどういうふうに受け止めているか。それから、今後これらのものを毎年行うということの判断があるかどうか、その辺をお聞かせ願いたい。
- ○商工労働観光課長(白石秀之君) お答えいたします。

まず、プレミアム商品券、飲食プレミアム商品券、それともりまち応援券4事業でございますけれども、こちらの実施経過につきましてはやはりこれまで新型コロナウイルス感染症の長期化であったり、またエネルギー、原料高騰により地元事業者または飲食店、こういったところは依然として厳しい経営環境にあると考えております。こういった観点から、町外への買物客の流出を防ぎ、また建設業の需要を促し、また飲食店の売上げ向上という形で地域経済の活性化と景気浮揚策を図って行っている事業であります。プレミアム商品券につきましては、当初予定していた販売セット数を大幅に上回るということがござ

いましたので、こちらについては補正で対応させていただいたとおり当初の販売予定数を大幅に超えたということから申込者全員に購入していただけるよう増額したところでございますので、このような状況からも地元の事業者には活性化と地域浮揚効果は十分にあったものと考えております。また、飲食プレミアムの券につきましては、販売予定数量を当初4,000セットの販売予定に対しまして3,452セットの販売にとどまったところでございますが、しかしながらプレミアム部分の50%も含めまして町内の飲食店の売上げにつながり、景気浮揚になったと考えております。また、もりまち応援券4でございますけれども、こちらは繰越事業でございまして、現在8月31日まで使用期限ということでございますので、今集計している最中ですので、この効果につきましては後ほどお知らせできるように努めたいと思います。

以上です。

○委員(山田 誠君) 町民の方々の話、意見をお聞きしますと、非常に普通の地元の飲食プレミアムまたはもりまち応援券の部分だとか、そういうのはいいのだけれども、もう少し実態に合わせた部分でやってくれないかと。何がそうなのだと言ったら、建設関係の部分をきちっと出してくれないかということで、住宅にしても物置にしても相当老朽化が激しくなってきているということで、それらのものを改善したいという意見が相当数来ていますので、次回はそういうものも含めて町民の希望に沿うような対応を取っていただければ大変町民も喜ぶのでないかと、そういうふうに思いますので、今後の対応としていかがでしょうか。

○商工労働観光課長(白石秀之君) お答えいたします。

今後の実施についてでございますけれども、やはり今後の地域経済の事情に応じまして 事業主体であります森商工会議所、森町さわら商工会と協議して今後については考えてま いりたいと思います。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 72ページ、73ページの観光費です。成果表の49ページになるのですけれども、文化・スポーツ合宿誘致推進補助金なのですが、当初の予算どおりというか、ほぼ達成できたということでとっても人気がある事業になっていると思うのです。この成果はあるのですが、道内外の参加団体の割合とかリピーターとか、30団体ということなのですけれども、リピーターとかがあったのかということと、もともとこの事業の目的は何だったのかなというところで、この団体の中でどれぐらいの方たちが町内のものを利用してくれたりしているのかなというところをお願いします。

○商工労働観光課長(白石秀之君) お答えいたします。

まず、本事業を利用されている団体の割合でございますけれども、今回令和5年度30団体が利用されまして、道外が1団体、そのほかは道内、札幌ですとか恵庭、近いところでいいますと函館ですとか、苫小牧ですとか、そういった形で29団体が道内でございます。

あと、この事業の目的といいますか、ちょっとお待ちください……すみません。失礼い

たしました。本森町文化・スポーツ合宿誘致推進補助金でございますけれども、こういった団体を誘致することで町内、森町をPRできるということと、また交流人口の拡大であったり、地域経済の活性化を図るというような形を目的として本事業を行っております。

委員おっしゃるとおり、町内でのどのくらいの需要があるかという部分につきましては 明確に把握してございませんけれども、町内のまず宿泊施設を使っていただいている、ま たは移動の際に町内の飲食店等、または買物、そういった部分で需要があると考えており ます。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) もう一つ、文化とスポーツの割合というのは、どういうふうになっているのかというのと、あとスポーツ合宿であれば町内の団体もありますので、そういう交流とかというのは特にはしていないということになりますか。
- ○商工労働観光課長(白石秀之君) お答えいたします。

本事業を利用される団体ですけれども、まずスポーツがやはり多くて、文化、吹奏楽であったり、合唱の団体であったり、あとマーチングバンドですとか、あと学習で使われているというような事例もあります。それが大体4団体でございまして、そのほかはやはりサッカー、野球、あとはバスケット、バレーなどのスポーツが26団体ほどございます。

あと、もう一点でございますけれども、町内の団体との交流というのは聞いておりません。

以上です。

- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

◎延会の議決

○委員長(伊藤 昇君) お諮りします。

本日の審議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)

- ○委員長(伊藤 昇君) 異議なしと認めます。
 - ◎延会の宣告
- ○委員長(伊藤 昇君) よって、本日はこれで延会します。

次回は6日午前10時開会とします。

お疲れさまでした。

延会 午後 4時06分